

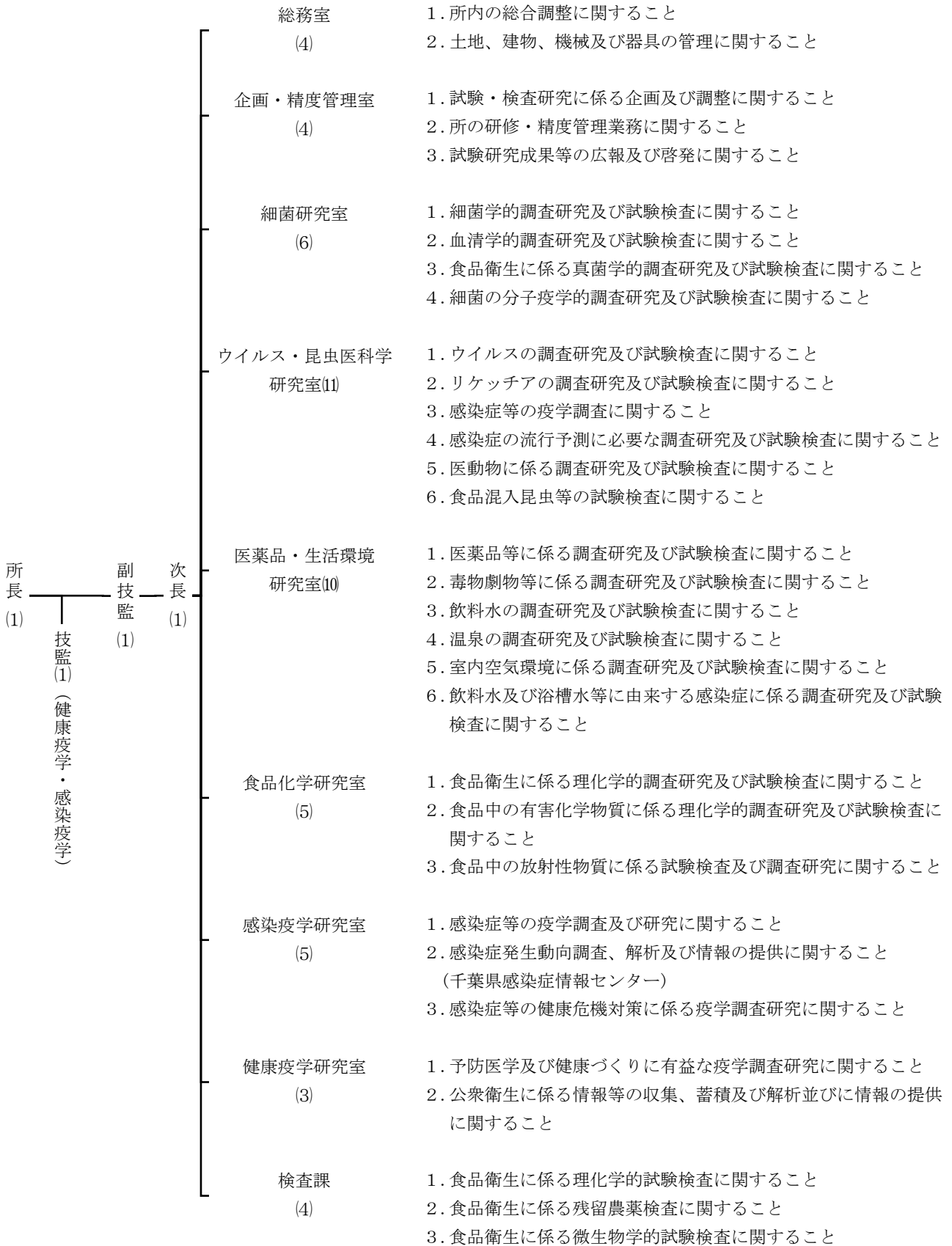
## 1. 沿革

| 年     | 月   | 概  | 要 |
|-------|-----|--|---|
| 昭和23年 | 4月  | 「人類永遠の平和と健康のためこの殿堂を捧げる」という扁額とともに復興後援会(会長 花岡和夫氏)より千葉市神明町(旧県中央保健所敷地)に新築された庁舎(建物220坪 727.28㎡)及び必要備品の寄贈を受け、細菌検査所と衛生試験所が移転した。 |   |
| 24年   | 4月  | 細菌検査所、衛生試験所を統合して、千葉県衛生研究所を設置、庶務課、細菌検査部、化学試験、病理検査部を置く。  |   |
| 25年   | 3月  | 薬品倉庫及び雑品庫建築。   |   |
| 27年   | 12月 | 乳肉検査室増築。   |   |
| 28年   | 1月  | 動物飼料庫増築。   |   |
| 28年   | 10月 | 組織変更、庶務課、細菌検査室、薬品食品室に改める。  |   |
| 35年   | 4月  | 組織変更、環境衛生室を新設。   |   |
| 39年   | 2月  | 千葉市神明町205-8に新庁舎工事着工。   |   |
| 39年   | 10月 | 新庁舎竣工。   |   |
| 40年   | 7月  | 組織変更、庶務課、細菌研究室、薬品食品研究室、環境衛生研究室に名称を改め、公害研究室を新設。   |   |
| 40年   | 9月  | 庁舎管理移管、衛生研究所及び保健婦助産婦専門学院合同庁舎管理引継ぐ。   |   |
| 41年   | 3月  | 薬品庫、動物飼育舎新築。   |   |
| 41年   | 4月  | 組織変更、庶務課を総務課に改める。  |   |
| 41年   | 9月  | 組織変更、ウイルス研究室を新設。   |   |
| 42年   | 4月  | 公害研究所設立準備室を設置。(公害課内)   |   |
| 43年   | 8月  | 公害研究所設置、大気汚染に関する業務を移掌。<br>組織変更、公害研究室を水質汚濁研究室に改める。  |   |
| 46年   | 5月  | 薬品食品研究室を医薬品研究室と食品化学研究室に改める。  |   |
| 46年   | 8月  | 保健婦助産婦専門学院移転。  |   |
| 47年   | 4月  | 水質保全研究所設置により水質汚濁に関する業務を移掌。   |   |
| 47年   | 12月 | 薬品貯蔵庫新築。   |   |
| 50年   | 3月  | 千葉市仁戸名町666番地2号に新庁舎工事着工。  |   |
| 51年   | 3月  | 新庁舎竣工。   |   |
| 51年   | 4月  | 組織変更、環境衛生研究室を生活環境研究室に名称を改め、環境保健研究室、医動物研究室、疫学調査研究室を新設し、1課8室となる。次長職設置。   |   |
| 51年   | 5月  | 新庁舎(仁戸名)に移転。   |   |
| 52年   | 3月  | 倉庫新設。  |   |
| 52年   | 9月  | 敷地の一部(297.5㎡)を消防学校へ所属換えする。   |   |
| 平成13年 | 4月  | 組織変更、千葉県食品衛生検査所と統合。総務課、8研究室、2検査課となる。   |   |
| 14年   | 10月 | 組織変更、旧血清研究所の一部業務を引継ぎ、生物学的製剤研究室を新設し、3課9室となる。  |   |
| 15年   | 4月  | 組織変更、疫学調査研究室を感染症疫学研究室に名称を改め、健康疫学研究室を新設し、3課10室となる。  |   |
| 16年   | 4月  | 組織変更、環境保健研究室を廃止し、3課9室となる。  |   |
| 17年   | 4月  | 組織変更、生物学的製剤研究室を廃止し、3課8室となる。  |   |
| 26年   | 4月  | 組織変更、総務課を廃止し総務企画室を新設、2課9室となる。  |   |
| 29年   | 12月 | 仁戸名町に新庁舎竣工。  |   |
| 30年   | 4月  | 新庁舎に検査課が加わり供用開始。<br>組織変更、総務企画室を総務室と企画・精度管理室に改める。ウイルス研究室と医動物研究室を統合し、ウイルス・昆虫医科学研究室に改める。1課9室となる。                            |   |
| 令和4年  | 4月  | 組織変更、医薬品研究室と生活環境研究室を統合し、医薬品・生活環境研究室に改める。1課8室となる。   |   |

| 年        | 月      | 概  | 要 |
|----------|--------|--|---|
| (検査課の年譜) |        |  |   |
| 昭和       | 50年度   | 千葉県新総合5か年計画事業に「食品衛生監視体制の強化」が計画された事業の一環として食品衛生検査所の設置が決定される。         |   |
|          | 52年度   | 旧衛生研究所(千葉市神明町)の改修工事を行い、内外装及び施設工事を実施。                               |   |
|          | 53年 4月 | 千葉県食品衛生検査所として発足し、検査機材等の整備を図る。                                      |   |
|          | 53年10月 | 試験検査業務を開始する。   |   |
|          | 59年 4月 | 庶務業務は、中央食肉衛生検査所庶務課の兼務となり、庁舎の管理に関する公有財産は、同食肉衛生検査所の所管となる。            |   |
| 平成       | 13年 4月 | 食品衛生検査所の名称を廃し、衛生研究所に検査第一課、検査第二課をおくこととする。                           |   |
|          | 21年 4月 | 中央食肉衛生検査所の移転に伴い、庁舎の管理に関する公有財産は、すべて衛生研究所の所管となる。                     |   |
|          | 30年 4月 | 組織変更。神明庁舎の次長職を廃する。検査第一課と検査第二課を統合し、検査課に改める。仁戸名町に新設された庁舎に移転し業務を開始する。 |   |

## 2. 組織及び事務分掌

(R6. 4. 1 現在)



( )内は職員数

### 3. 業務概要

#### 1. 企画・精度管理室

企画・精度管理室は、研究課題評価、疫学倫理審査、利益相反管理、試験検査の精度管理、研究活動及び研究費等の不正防止等、主に所の総合的な企画・調整を行っている。

また、所の調査研究に必要なコンプライアンス管理や保健所等職員の研修の計画・運営を行っている。

広報事業としては、年報を含む広報物の発行のほか、関係機関及び一般向けの情報発信の場として公開講座をはじめ、多目的ホールを利用したセミナー等の企画・運営も行っている。

#### 1) 企画・調整業務

##### (1) 企画調整会議

必要に応じて企画調整会議を開催し、所の総合的な企画及び調整に関する事務を行っている。

##### (2) 研究課題の評価

所における研究課題について、研究の必要性、重要性、研究計画の妥当性、研究成果の波及効果及び発展性を評価するため、所内職員による自己評価検討会議及び本庁主務課長を委員とした内部評価検討会議を開催して評価を実施している。また、重点課題については、外部の有識者との意見交換会を実施している。

##### (3) 疫学倫理審査委員会

所並びに保健所及び精神保健福祉センターにおける疫学研究について、倫理的観点及び科学的視点から適正に行われているか審査するために、外部委員により構成された千葉県衛生研究所等疫学倫理審査委員会を運営している。

##### (4) 利益相反管理

所の職員等が産学公連携活動及び公的研究活動等の社会貢献活動を行う上での利益相反を適正に管理することを目的とし、利益相反管理委員会を設置している。

##### (5) 研修

保健所等職員に必要な専門知識と技術を習得し、資質の向上を図る目的で保健所等職員研修を計画、運営している。また、大学等の施設から研修依頼があった際は、研修を計画し運営している。

##### (6) 所内研修

所の全職員(事務及び会計年度職員を含む)を対象に研究活動及び研究費等の不正防止を目的として、研究倫理及びコンプライアンス等について平成27年度からeラーニングを用いた教育訓練を実施している。職員の業務内容に応じて単元を定めて、履修を義務付けている。

##### (7) 他機関との連携

地方衛生研究所全国協議会関連事業についての連絡調整や情報共有の他、県内の関係機関と所の業務や研究に関わる健康危機、感染症、食品衛生等について情報交換等を行い、連携を図っている。

#### 2) 精度管理業務

##### (1) 医薬品検査の信頼性保証業務

医薬品等の公的認定試験検査機関の信頼性保証部門として、教育訓練、文書管理、自己点検等の品質管理監督システムの遵守、維持に関する業務を行っている。

##### (2) 病原体等検査の信頼性確保業務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、病原体検査等の信頼性確保部門として、教育訓練、文書管理、内部監査等の業務を行っている。

##### (3) 水質検査の信頼性確保業務

水質検査の信頼性確保部門として、内部監査等の業務を行っている。

##### (4) その他

各種試験検査の内容、結果の記録を精査するとともにインシデントの収集・情報共有等を行っている。

#### 3) その他

##### (1) 健康危機(感染症)対処計画に基づく実践型訓練の実施

健康危機(感染症)対処計画に基づき、全職員を対象に職員の健康危機管理への意識づけを目的とした机上訓練を12月19日に実施した。

また、国立感染症研究所が主催する検査対応初動訓練に参加し、有事の際の所内の連携及び業務分担の確認を行ったほか、所外の訓練に積極的に参加して情報収集を行った。

##### (2) 医療施策に係るデータ分析

NDB データを利用した全国及び県内の疾病構造、後発医薬品の使用状況等についてデータ分析を行った。分析結果は千葉県保険者協議会において報告を行った。

## 2. 細菌研究室

細菌研究室では、千葉県内で発生した細菌感染症や細菌性食中毒事例由来株の毒素型別や遺伝子解析等を行い、汚染源の特定や感染ルート解明など感染拡大防止対策に役立っている。また、食品の食中毒細菌やカビによる汚染状況の検査を行うと共に、保健所等検査担当職員を対象として細菌検査方法の研修や、検査技術向上のための精度管理を行っている。

令和6年度の依頼検査数及び調査・解析検体数は表1のとおりであった。

### 1) 依頼検査

- ①生食用かきの細菌検査: 県内産かき1検体について、細菌数、大腸菌最確数、腸炎ビブリオ最確数、腸管出血性大腸菌 O157 の検査を実施した。生食用かきにおいて、細菌数、大腸菌最確数、腸炎ビブリオ最確数は全て規格基準に適合した。腸管出血性大腸菌 O157 は陰性であった。
- ②カビ及びカビ毒検査: 県内産生落花生3検体について、アフラトキシン産生菌の検査を実施した。全て陰性であった。
- ③食品カビ等異物の検査: 実施せず。

### 2) 調査・解析

#### (1) 感染症発生動向調査

感染症発生動向調査事業による検体は小児科定点より咽頭ぬぐい液が22件搬入された。

#### (2) 同定・詳細性状検査依頼

保健所や医療機関から同定・詳細性状検査依頼があった681菌株(感染症発生動向調査で分離された菌株を含む)の内訳は表2のとおりであった。

#### 1) 食品媒介感染症

- ①下痢原性大腸菌: 感染者由来の腸管出血性大腸菌(EHEC)186株が分離された。血清型別ではO157が96株、それ以外が90株であった(表3)。  
また、O157(VT1、VT2)及び血清型不明(VT1)による15人の集団感染事例があった。
- ②チフス菌及びパラチフスA菌: チフス菌が3株分離され、パラチフスA菌の分離は確認されなかった(千葉県、船橋市、柏市を除く)。本菌による感染症は輸入感染症の一つとして挙げられ、チフス菌については、インドネシア、インドへの渡航歴のある患者由来株であった。
- ③サルモネラ: 計14株(無症状保菌者由来株13株、食品由来株1株)が分離された。分離された血清型は7種類であり、*S. Thompson*が6株、*S. Chester*、*S. Dessau*、*S. Dusseldorf*、*S. Infantis*、*S. Stanley*、*O4:i:-*が各1株分離された。また、血清型不明の株が2株分離された。令和6年度において、サルモネラ属菌を原因とした食中毒事例の発生はなかつ

た(千葉県、船橋市、柏市を除く)。

- ④カンピロバクター: ヒト由来株14株が分離された。内訳は*C. jejuni*13株、*C. coli*1株であった。令和6年度については、カンピロバクターを原因とする県内の食中毒事例の発生はなかった(千葉県、船橋市、柏市を除く)。
- ⑤黄色ブドウ球菌: 6事例43株が搬入され内訳はヒト由来31株、食品由来が12株であった。エンテロトキシン産生性は、A型8株、B型2株、C型15株、A+B型4株、A+C型4株で認められた。
- ⑥ナグビブリオ: 4株が搬入され、内訳はヒト由来株1株、動物由来株3株であった。
- ⑦腸炎ビブリオ: 食品由来株1株が搬入された。血清型はO4:K3でTDH(-)、TRH(-)であった。
- ⑧セレウス菌: 食品由来株2株が搬入された。2株ともエンテロトキシン(-)、セレウリド(-)であった。

#### 2) 呼吸器感染症

- ①結核菌: 喀痰12検体の搬入があり、塗抹・培養検査10件、核酸増幅法による検査5件(塗抹・培養検査と重複あり)を実施した。その他、同定検査3件、薬剤感受性検査を9件実施した。
- ②A群溶血性レンサ球菌: 感染症発生動向調査事業による検体は小児科定点より咽頭ぬぐい液が22件搬入され11件からA群溶血性レンサ球菌が検出され、血清型の内訳はT1型6株、T4型2株、T12型1株、型不明2株であった。また、劇症型溶連菌の菌株の搬入が74件あった。
- ③レジオネラ属菌: 県内保健所から血清群等の検査依頼として患者由来7株の搬入があり(いずれも散発事例)、うち5株が血清群1であり、1株は血清群8であった。残る1株は判定不能であった。
- ④インフルエンザ菌: 県内保健所から莢膜型別の検査依頼が1件あり、無莢膜型であった。
- ⑤肺炎球菌: 県内保健所から血清型別の検査依頼が2件あり、15A/15Fと10Aがそれぞれ1件であった。
- ⑥髄膜炎菌: 県内保健所から血清群等の検査依頼として患者由来4株の搬入があり、2株がY群、W-135群と無莢膜型がそれぞれ1株であった。また、無莢膜型が分離された事例の接触者の保菌調査として咽頭ぬぐい液16検体が搬入され、うち2検体から無莢膜型の髄膜炎菌の分離を認めた。
- ⑦その他侵襲性感染症起因菌: 類鼻疽菌の検査を1件実施した。

#### 3) 薬剤耐性菌

- ①カルバペネム耐性腸内細菌目細菌: 令和6年度に搬入されたカルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)89株のカルバペネマーゼ産生遺伝子を検査したところ、IMP型14株、NDM型4株(内訳:NDM-

11株, NDM-5 2株, NDM-7 1株)であった。  
 ②バンコマイシン耐性腸球菌: 令和6年度に搬入された7株の検査を行った。バンコマイシン耐性遺

伝子は、7株すべて *vanB* が検出された。菌株間の関連性を調べるため PFGE 法による分子疫学解析についても実施した。

表1 依頼検査、調査・解析検体数

|          | 項目              | 検査項目                               | 検体数 |
|----------|-----------------|------------------------------------|-----|
| 1) 依頼検査  | ①生食用かきの細菌検査     | 細菌数、大腸菌最確数、腸管出血性大腸菌 O157、腸炎ビブリオ最確数 | 1   |
|          | ②カビ及びカビ毒の検査     | <i>Aspergillus flavus</i> 、カビ、酵母   | 3   |
|          | ③食品カビ等異物の検査     | カビ、その他の異物                          | 0   |
| 2) 調査・解析 | (1) 感染症発生動向調査   | A 群溶血性レンサ球菌                        | 22  |
|          | (2) 同定・詳細性状検査依頼 | 表2 参照<br>(感染症発生動向調査で分離された菌株数を含む)   | 681 |

表2 病原菌検出状況

| 病原体             | ヒト     |        |     |           | 食品    | 環境等 | 合計        |
|-----------------|--------|--------|-----|-----------|-------|-----|-----------|
|                 | 集発     | 散発     | 保菌者 | 小計        |       |     |           |
| 赤痢菌             | [1]4   | 2      | 1   | [1]7      |       |     | [1]7      |
| チフス菌            |        | 3(3)   |     | 3(3)      |       |     | 3(3)      |
| パラチフス A 菌       |        |        |     | 0         |       |     | 0         |
| サルモネラ           |        |        | 13  | 13        | 1     |     | 14        |
| 腸管出血性大腸菌 O157   | [1]14  | 61     | 20  | [1]95     | 1     |     | [1]96     |
| non-O157        | [1]1   | 27     | 62  | [1]90     |       |     | [1]90     |
| 黄色ブドウ球菌         | [6]31  |        |     | [6]31     | [6]12 |     | [6]43     |
| カンピロバクター        |        | 14     |     | 14        |       |     | 14        |
| 結核菌             |        | 285    |     | 285       |       |     | 285       |
| レジオネラ属菌         |        | 7      |     | 7         |       |     | 7         |
| インフルエンザ菌        |        | 1      |     | 1         |       |     | 1         |
| 肺炎球菌            |        | 2      |     | 2         |       |     | 2         |
| 髄膜炎菌            | [1]3   | 3      |     | [1]6      |       |     | [1]6      |
| A 群溶血性レンサ球菌     |        | 11     |     | 11        |       |     | 11        |
| 類鼻疽菌            |        | 1      |     | 1         |       |     | 1         |
| カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 |        | 89     |     | 89        |       |     | 89        |
| バンコマイシン耐性腸球菌    |        | 7      |     | 7         |       |     | 7         |
| 薬剤耐性アシネトバクター    |        |        |     | 0         |       |     | 0         |
| 薬剤耐性緑膿菌         |        |        |     | 0         |       |     | 0         |
| ナグビブリオ          |        | 4      |     | 4         |       |     | 4         |
| 腸炎ビブリオ          |        |        |     |           | 1     |     | 1         |
| 合計              | [9] 53 | 517(3) | 96  | [9]666(3) | [6]15 | 0   | [9]681(3) |

[ ]: 事件数、( ): 海外旅行者由来株、\*: 再掲  
 腸管出血性大腸菌 O157 及び non-O157 による事件は同一事例

表3 由来別腸管出血性大腸菌分離状況

| 血清型  | 由来<br>毒素型 | ヒト(散発・保菌者) |     |           | ヒト(集団発生) |     |           | 動物・環境等 |     |           | 合計  |
|------|-----------|------------|-----|-----------|----------|-----|-----------|--------|-----|-----------|-----|
|      |           | V5T1       | VT2 | VT<br>1&2 | VT1      | VT2 | VT<br>1&2 | VT1    | VT2 | VT<br>1&2 |     |
| O157 |           | 1          | 31  | 49        |          |     | 14        |        |     | 1         | 96  |
| O26  |           | 10         | 8   |           |          |     |           |        |     |           | 18  |
| O111 |           | 5          |     |           |          |     |           |        |     |           | 5   |
| O103 |           | 16         |     |           |          |     |           |        |     |           | 16  |
| O121 |           |            | 1   |           |          |     |           |        |     |           | 1   |
| O128 |           |            | 1   | 2         |          |     |           |        |     |           | 3   |
| O91  |           | 2          |     | 1         |          |     |           |        |     |           | 3   |
| O8   |           |            | 1   | 1         |          |     |           |        |     |           | 2   |
| O146 |           | 2          |     |           |          |     |           |        |     |           | 2   |
| O148 |           |            | 3   |           |          |     |           |        |     |           | 3   |
| O165 |           |            |     | 1         |          |     |           |        |     |           | 1   |
| O55  |           | 1          |     |           |          |     |           |        |     |           | 1   |
| O86a |           | 1          |     |           |          |     |           |        |     |           | 1   |
| 不明   |           | 16         | 13  | 4         | 1        |     |           |        |     |           | 34  |
| 合計   |           | 54         | 58  | 58        | 1        | 0   | 14        | 0      | 0   | 1         | 186 |

### 3) その他の事業

#### (1) 保健所等試験検査の精度管理(細菌部門)

保健所等試験検査の精度管理調査は、試験検査機関の検査精度の安定化とその向上を目的として、平成9年度から実施している。令和6年度は下記により保健所等試験検査の精度管理調査を実施した。

(対象)9施設

(調査項目)結核菌塗抹標本鏡検

(調査試料及び調査方法)衛生研究所において陽性度判定済みの喀痰塗抹標本について、その陽性度を伏した上で参加機関に送付した。参加機関において各標本の陽性度を判定し、結果を衛生研究所に送付し、衛生研究所と保健所の結果を比較する、いわゆるパネルテストによって検査パフォーマンスを評価した。

(調査結果)全対象施設で正しい結果が得られた。

#### (2) 病原細菌の分子疫学的解析及び情報提供

##### ① 腸管出血性大腸菌

腸管出血性大腸菌による *diffuse outbreak* の発生を監視するため、県内で分離された全ての菌株について、パルスフィールド・ゲル電気泳動及び Multi-Locus Variable-number tandem repeat Analysis (MLVA 法)により分子疫学的解析を行った。

##### ② 結核菌

結核菌遺伝子型別事業として、県内の結核患者から分離された結核菌 285 株について VNTR 法に

よる分子疫学的解析を実施した。保健所の調査した患者疫学情報と併せて解析し、感染事例の監視やリスクファクターの解析に利用した。解析情報については本庁関係各課及び関係保健所へ還元した。

### 3. ウイルス・昆虫医科学研究室

#### 3-1 ウイルス部門

##### 1) 依頼検査

表1に依頼検査数を示した。

###### (1) 感染症流行予測調査事業(厚生労働省委託事業)

###### a 日本脳炎感染源調査(ブタ)

7月12日から9月24日までの期間に採取したブタ血清80検体について赤血球凝集抑制(HI)抗体価を測定した。被検ブタ血清は、生後5~8か月齢の前年の夏季未経験のものを用いた。80検体中47検体(58.8%)がHI抗体陽性であった。HI抗体陽性検体のうち、抗体価が40倍以上であった47検体について2ME感受性抗体(IgM抗体)を調べたところ、陽性が2検体(4.3%)確認された。2ME感受性抗体は、7月30日に採取した検体で検出された。

###### b ポリオ感染源調査(環境水)

7月から12月にかけて、県内流域下水道の中継ポンプ場1か所で得られた環境水計36検体について、ポリオウイルスの検査を行ったところ、全て陰性であった。

###### c 麻しん感受性調査(抗体保有調査)

0歳から67歳の140名を対象とし、酵素抗体法(Enzyme immunoassay:EIA法)を用いて血清中のEIA抗体(IgG)保有状況を調査した。

抗体価測定の結果、EIA法で陽性と判定されるEIA抗体価4.0以上の保有率は、調査対象者全体では92.1%であった。年齢群別にみると、最も低値であったのは10-14歳の71.4%で、令和5年度調査83.3%よりも低下していた。この年齢群は第2期接種で2回目の定期接種を受けている年代(2000年4月2日生まれ以降の年代)ではあるが、近年の麻しん流行の抑制から自然感染のブースター効果を受ける機会が減少していることが影響していると考えられた(表5、図1)。

###### d 風しん感受性調査(抗体保有調査)

0歳から67歳までの140名(女性41名、男性99名)を対象とし、赤血球凝集抑制法(Hemagglutination Inhibition test:HI法)を用いて対象者血清中のHI抗体保有状況を調査した。

HI法で陽性と判定されるHI抗体価1:8以上の抗体保有率は、調査対象者全体では95.7%(女性100%、男性93.1%)であり、令和5年度調査(全体95.1%、女性97.5%、男性93.2%)と比較すると女性は上昇したが、男性は横ばいの状態であった。

国は「風しんの追加的対策」により1962年4月2日~1979年4月1日生まれの男性を対象に第5期定期接種が実施し、令和6年度末までに、対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げることを目標としているが、対象世代が含まれる年齢

群の男性の抗体保有率は45-49歳92.9%、50-54歳89.5%、55-59歳100%、60-64歳66.7%であった(表6-1、表6-2、表6-3、図2-1、図2-2、図2-3)。

###### e ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症感受性調査(抗体保有調査)

20歳から67歳までの117名(女性31名、男性86名)を対象とし、HPV16型に対するIgG抗体保有状況をELISA法で調査した。

調査対象者のうち、抗体陽性率は、女性22.6%、男性5.8%であった。年齢群別の陽性率では、25-29歳の女性が最も高い100%を示し、次いで20-24歳の女性66.7%、50-54歳の女性16.7%であった。女性の25-29歳で高い抗体陽性率を示したのは、この年代に多くのワクチン既接種者が含まれていることを反映している。一方、男性では、60歳以上で25%、次いで35-39歳で14.3%の陽性率を示した。

女性のワクチン接種者は2名で全て抗体陽性であり、ワクチン接種歴不明又は接種歴無の5名を合わせて7名が抗体陽性であった(表7-1、表7-2、表7-3、図3-1、図3-2、図3-3)。

###### f 水痘感受性調査(抗体保有調査)

0歳から67歳までの140名を対象とし、酵素抗体法(Enzyme immunoassay:EIA法)を用いて血清中のEIA抗体(IgG)保有状況を調査した。

判定基準において抗体陽性と判断されるEIA価4.0以上の割合は、調査対象として得られなかった1歳と15-20歳群を除き、0歳、2-3歳群、4-9歳群、10-14歳群でそれぞれ100%、0%、45%、71%となった。その他の年齢群では、90%を上回る結果となった。小児の調査対象数が他の年齢群と比較して少ないため、その傾向を判断するのは難しいが、年齢とともにEIA価4.0以上の抗体保有率は増加することが確認された(表8、図4)。

###### g 日本脳炎感受性調査(抗体保有調査)

0歳から67歳までの139名を対象とし、中和試験(フォーカスアッセイ)により血清中の中和抗体保有状況を調査した。

中和抗体価10倍以上の抗体保有率でみた場合、40歳未満の年齢群においては20-24歳群を除く全ての年齢群(15-19歳は対象者なし)で抗体保有率が80%を超えていた。なお、20-24歳群においては抗体未保有者3名のうち2名が日本脳炎ワクチン未接種と回答しており、平成17年から平成22年に行われたワクチンの勧奨的接種の差し控えが影響していることが考えられた。

また、40歳以上の年齢群では抗体保有率は減少傾向となり、45-49歳は20.0%、50-54歳は19.0%、55-59歳は6.7%、60歳以上は0%と高齢になるに

伴い抗体保有率は減少していた(表9、図5)。

## (2) 感染症発生動向調査

表2に新型コロナウイルス感染症のゲノム解析状況を、表3にその他ウイルスの採取月別検出状況を示した。

### a 新型コロナウイルス感染症

県内医療機関等で採取された検体について次世代シーケンサー(NGS)によりウイルス遺伝子の全領域のゲノム解析を行い、流行株や変異株のモニタリングを実施している。

令和6年度は新型コロナウイルスのゲノム解析を255検体実施し、内251検体について全領域のゲノムが解析され全てオミクロン株由来の系統であり、BA.2系統が208検体、XDQ系統が21検体、XEC系統が19検体、XBB系統が2検体、XDY系統が1検体であった(表2)。

### b 呼吸器感染症・腸管感染症等

麻疹及び風しん疑い症例は63症例183検体の検査を実施した。風しんウイルス遺伝子は検出されなかったが、麻疹ウイルスは2症例6検体から検出され、2症例5検体から遺伝子型B3が検出された。

2023/24シーズンにおけるインフルエンザウイルスは、警報が解除された4月以降も8月まで毎月検出され、A型ウイルスはH1pdm亜型であった。2024/25シーズンは9月より検出され、A型ウイルスはH1pdm亜型がH3亜型より多く検出された。B型ウイルスは両シーズンともにビクトリア系統のみの検出であった。2024/25シーズンは、12月をピークにA型H1pdm亜型の検出が多かった。

千葉県健康福祉部鳥インフルエンザ対応マニュアルに基づく保健所等からの依頼は6症例6検体あり、全てH5亜型及びH7亜型は陰性であった。

小児科病原体定点対象疾患として、RSウイルス感染症について4症例4検体を検査し、全ての検体からRSウイルス遺伝子が検出された。咽頭結膜熱について4症例4検体を検査し、1症例1検体からアデノウイルス8型の遺伝子が検出された。感染性胃腸炎は15症例15検体を検査し、ノロウイルスGIIが1検体、サポウイルスが1検体、アストロウイルスが1検体、A群ロタウイルスが1検体、アデノウイルスが3検体、エンテロウイルス属が3検体検出された。うち1検体はアデノウイルス、エンテロウイルス属の重複感染だった。水痘については15症例15検体を検査し、12症例12検体から水痘-帯状疱疹ウイルス遺伝子が検出された。手足口病については29症例29検体を検査し、5症例5検体からコクサッキーウイルスA16、2症例2検体からエンテロウイルス71型、12症例12検体からコクサッキーウイルスA6、1症例

1検体からコクサッキーウイルスA10遺伝子が検出された。なお、3症例3検体については、エンテロウイルス属の遺伝子が検出されたが、型の判別はできなかった。伝染性紅斑について8症例8検体を検査し、4症例4検体からヒトパルボウイルスB19遺伝子が検出された。突発性発疹について6症例6検体を検査し、3症例3検体からヒトヘルペスウイルス7型遺伝子が検出された。ヘルパンギーナについては4症例4検体を検査し2症例2検体からコクサッキーウイルスA5と2症例2検体からコクサッキーウイルスA6遺伝子が検出された。流行性耳下腺炎については12症例12検体を検査したが、ムンプスウイルス遺伝子は検出されなかった。

眼科病原体定点対象疾患としては流行性角結膜炎について9症例9検体を検査し、5症例5検体からアデノウイルス3型、3症例3検体からアデノウイルス54型、1症例1検体からアデノウイルス64型の遺伝子が検出された。

基幹病原体定点対象疾患としては感染性胃腸炎について4症例4検体を検査し、4症例4検体からA群ロタウイルスG8遺伝子が検出された。無菌性髄膜炎について2症例4検体を検査し、1症例2検体からコクサッキーウイルスA16遺伝子が検出された。

### c エムボックス

5症例10検体についてエムボックスウイルス及び水痘-帯状疱疹ウイルスの検査を実施し、1症例2検体から水痘-帯状疱疹ウイルスの遺伝子が検出された。

### d ダニ媒介感染症

日本紅斑熱、つが虫病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について検査を実施した。

日本紅斑熱は62症例について検査を行い、陽性は21症例であった。発症時期は5月上旬から10月上旬までだった(昨年度は5月上旬から11月中旬まで)。

つが虫病は52症例について検査を行い、陽性は13症例であった。発症時期は11月上旬から12月中旬までだった(昨年度は、10月下旬から11月下旬まで)。

SFTSは7症例について検査を行ったが、陽性症例はなかった。

### e 蚊媒介感染症

蚊媒介感染症疑いで、10症例の検査を実施した。1症例でデングウイルス2型、2症例でデングウイルス4型、1症例でチクングニアウイルスの遺伝子が検出された。

## (3) 協力依頼検査

表4にウイルスの採取月別検出状況を示した。

a 急性脳炎

急性脳炎の届出があった場合、病原体不明とされた症例については、病原体検索を実施している。令和6年度は65症例275検体(髄液48検体、血液65検体、呼吸器由来検体60検体、ふん便52検体、尿50検体)について検査を実施し、検出ウイルスについては表4のとおりであった。

b 肝炎

A型肝炎ウイルスは2症例2検体の検査を実施し、1症例1検体で遺伝子が検出され遺伝子型 IIIAであった。E型肝炎ウイルスは16症例16検体の検査を実施し8症例8検体で遺伝子が検出され、6症例6検体から遺伝子型3が検出された。2症例2検体は型が判別できなかった。

(4) 集団発生の検査

a 急性胃腸炎

急性胃腸炎を引き起こすウイルスのうち、便中のノロウイルスの検査は、県内7か所の検査課設置保健所においてリアルタイムPCR法によって行っている。そのため、急性胃腸炎による集団発生の疑いで当所へ検査依頼される検体は、関与が疑われる食品検体、拭き取り検体、ノロウイルスの遺伝子型を決定する必要がある検体、ノロウイルス以外のウイルスによる急性胃腸炎が疑われる場合の検体である。なお、検査機器のメンテナンスにより保健所でノロウイルス検査が実施できないため当所に検体が搬入された事例があった。

令和6年度は28事案161検体の検査を実施した。そのうちノロウイルス以外のウイルスによる急性胃腸炎は20事案114検体であった。陽性となった内訳はサポウイルスが14事案63検体、アストロウイルスが2事案3検体、A群ロタウイルスが5事案17検体、アデノウイルスが4事案9検体、エンテロウイルス属が4事案8検体、ヒトパレコウイルスが2事案5検体だった。

ノロウイルスによる急性胃腸炎は1事案15検体の検査を実施し、10検体からノロウイルスGIIが検出された。

ノロウイルスによる食中毒疑いは4事案19検体(食品12検体、拭き取り7検体)実施したが、ノロウイルス遺伝子は検出されなかった。

ノロウイルスの遺伝子型検査は3事案13検体実施し、1事案がGII.4 Variant Sydney 2012、1事案がGII.17[P17]、1事案がGII.7[P7]だった。

b 呼吸器感染症(インフルエンザを除く)

令和6年度は呼吸器感染症の集団発生に係る検査依頼は2事案16検体であった。8月に高齢者施設で発生した事案については6検体中2検体からライノウイルスA、3月に高齢者施設で発生した事案については10検体中9検体からRSウイルス

が1検体からヒトメタニューモウイルスの遺伝子が検出された。

(5) かきのノロウイルス検査

12月に県内1海域(君津保健所管内)から採取した真かき計6検体について、遺伝子増幅法(PCR)によるノロウイルス遺伝子の検査を実施し、1検体からノロウイルスGII(GII.17)、2検体からノロウイルスGI(GI.3)が検出された。

(6) 狂犬病ウイルス検査

令和6年度は狂犬病疑い犬の依頼検査は0件であった。

(7) その他

a 積極的疫学調査

無菌性髄膜炎に係る依頼検査を1症例2検体実施し、1検体からエコーウイルス11型の遺伝子が検出された。また、呼吸不全に係る依頼検査を1症例1検体実施し、ライノウイルスAの遺伝子が検出された。

b 行政依頼検査

麻疹ウイルス遺伝子型解析の検査を1症例2検体実施し、2検体から遺伝子型B3が検出された。

## 2) その他の事業

(1) 保健所等試験検査の精度管理(ウイルス部門)

保健所等試験検査の精度管理調査は、試験検査機関の検査精度の安定化とその向上を目的として、平成9年度から実施している。ウイルス部門は平成22年度から開始し、平成27年からはノロウイルスのリアルタイムPCRについて精度管理を行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に保健所においても新型コロナウイルス検査を実施したことから、令和2年度は精度管理の実施項目を新型コロナウイルスとしたが、令和3年度からは再びノロウイルスを対象とした精度管理を実施している。

(対象)検査課設置7保健所、船橋市保健所及び柏市保健所

(調査項目)ノロウイルス検査

(調査方法及び調査試料)全保健所においてノロウイルスの検出をリアルタイムPCR法によって実施した。試料は4検体を配布した(内訳:ノロウイルスGI、GII陽性1検体、GI陽性1検体、GII陽性1検体、陰性1検体)。

(調査結果)全保健所で期待した結果が得られた。

表1 依頼検査数

| 事業名                                       | 検体数   | 検査項目  | 検査数   |
|---|-------|---|-------|
| 感染症流行予測調査事業<br>(感染源調査：ブタ血清)               | 80    | 日本脳炎(HI抗体)  | 80    |
| 感染症流行予測調査事業<br>(感染源調査：流入下水)               | 36    | ポリオウイルス   | 36    |
| 感染症流行予測調査事業<br>(感受性調査：ヒト血清)               | 140   | 麻疹(EIA法)、風疹(HI法)、ヒトパピローマウイルス<br>(IgG抗体)、水痘(EIA法)、日本脳炎(中和抗体)   | 676   |
| 感染症発生動向調査事業<br>(新型コロナウイルス検査)              | 255   | 新型コロナウイルス(ゲノム解析検査)  | 255   |
| 感染症発生動向調査事業<br>(呼吸器感染症、腸管感染症等<br>：患者由来検体) | 263   | ノロウイルス(GⅠ、GⅡ)、サポウイルス、アストロウイルス、A群ロタウイルス、C群ロタウイルス、ヒトパレコウイルス、エンテロウイルス属、RSウイルス、アデノウイルス、ヒトパルボウイルスB19、ヒトヘルペスウイルス(6型、7型)、ムンプスウイルス、水痘-帯状疱疹ウイルス、A型インフルエンザウイルス、B型インフルエンザウイルス  | 841   |
| 感染症発生動向調査事業<br>(麻疹、風疹検査：患者由来検体)           | 183   | 麻疹ウイルス、風疹ウイルス   | 366   |
| 感染症発生動向調査事業<br>(エムボックス検査：患者由来検体)          | 10    | エムボックスウイルス、水痘-帯状疱疹ウイルス  | 20    |
| 感染症発生動向調査事業<br>(ダニ媒介感染症検査：患者由来検体)         | 189   | <i>Rickettsia japonica</i> 、 <i>Orientia tsutsugamushi</i> 、SFTSウイルス  | 378   |
| 感染症発生動向調査事業<br>(蚊媒介感染症検査：患者由来検体)          | 24    | テングウイルス1型から4型及びNS1抗原、チクングニアウイルス、ジカウイルス  | 111   |
| 協力依頼検査<br>(急性脳炎・脳症：患者由来検体)                | 275   | 単純ヘルペスウイルス(1型、2型)、水痘-帯状疱疹ウイルス、EBウイルス、サイトメガロウイルス、ヒトヘルペスウイルス(6型、7型)、アデノウイルス、エンテロウイルス属、ムンプスウイルス、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、パラインフルエンザウイルス(1型、2型、3型)、A型インフルエンザウイルス、B型インフルエンザウイルス、ヒトパレコウイルス、ヒトパルボウイルスB19、ノロウイルス(GⅠ、GⅡ)、サポウイルス、アストロウイルス、A群ロタウイルス、C群ロタウイルス、日本脳炎ウイルス、ウエストナイルウイルス、テングウイルス(1型、2型、3型、4型)、チクングニアウイルス、ジカウイルス、新型コロナウイルス | 3,318 |
| 協力依頼検査<br>(肝炎：患者由来検体)                     | 18    | A型肝炎ウイルス、E型肝炎ウイルス   | 18    |
| 集団発生：急性胃腸炎<br>(患者由来検体、食品、ふきとり)            | 161   | ノロウイルス(GⅠ、GⅡ)、アストロウイルス、A群ロタウイルス、C群ロタウイルス、サポウイルス、アデノウイルス、エンテロウイルス属、ヒトパレコウイルス   | 448   |
| 集団発生：呼吸器感染症<br>(患者由来検体)                   | 16    | アデノウイルス、エンテロウイルス属、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、パラインフルエンザウイルス(1型、2型、3型)   | 102   |
| 県産水産物安全対策調査                               | 6     | ノロウイルス(GⅠ、GⅡ)   | 12    |
| 積極的疫学調査                                   | 3     | エンテロウイルス属、ムンプスウイルス  | 5     |
| 行政依頼検査                                    | 2     | 麻疹(遺伝子型解析)  | 2     |
| 総検体数                                      | 1,661 | 総検査項目数  | 6,668 |

※検体数については一部重複有り

表2 新型コロナウイルスゲノム解析状況

| 月   | オミクロン株      |          |            |          |           | 計   | 判定<br>不能 | 合計         |
|-----|-------------|----------|------------|----------|-----------|-----|----------|------------|
|     | BA.2 系統     | XBB 系統   | XDQ 系統     | XDY 系統   | XEC 系統    |     |          |            |
| 4月  | 22 (66.7%)  | 1 (3.0%) | 10 (30.3%) |          |           | 33  | 2        | <b>35</b>  |
| 5月  | 9 (60.0%)   |          | 6 (40.0%)  |          |           | 15  |          | <b>15</b>  |
| 6月  | 22 (84.6%)  |          | 4 (15.4%)  |          |           | 26  |          | <b>26</b>  |
| 7月  | 60 (96.8%)  | 1 (1.6%) | 1 (1.6%)   |          |           | 62  |          | <b>62</b>  |
| 8月  | 35 (100.0%) |          |            |          |           | 35  | 2        | <b>37</b>  |
| 9月  | 20 (100.0%) |          |            |          |           | 20  |          | <b>20</b>  |
| 10月 | 7 (100.0%)  |          |            |          |           | 7   |          | <b>7</b>   |
| 11月 | 4 (100.0%)  |          |            |          |           | 4   |          | <b>4</b>   |
| 12月 | 20 (76.9%)  |          |            | 1 (3.8%) | 5 (19.2%) | 26  |          | <b>26</b>  |
| 1月  | 5 (71.4%)   |          |            |          | 2 (28.6%) | 7   |          | <b>7</b>   |
| 2月  | 1 (25.0%)   |          |            |          | 3 (75.0%) | 4   |          | <b>4</b>   |
| 3月  | 3 (25.0%)   |          |            |          | 9 (75.0%) | 12  |          | <b>12</b>  |
| 合計  | 208 (82.9%) | 2 (0.8%) | 21 (8.4%)  | 1 (0.4%) | 19 (7.6%) | 251 | 4        | <b>255</b> |

表3 感染症発生動向調査事業における採取月別ウイルス検出状況

| 検出ウイルス                 | 2024年 |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 2025年 |    |    | 合計  |
|------------------------|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|----|----|-----|
|                        | 3月    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月    | 2月 | 3月 |     |
| インフルエンザ                | 1     | 7  | 1  | 1  | 3  | 1  | 8  | 6   | 18  | 33  | 26    | 15 | 13 | 133 |
| A型インフルエンザウイルス(H1pdm)   |       | 3  |    | 1  | 3  | 1  | 7  | 5   | 16  | 33  | 22    | 5  | 3  | 99  |
| A型インフルエンザウイルス(H3)      |       |    |    |    |    |    | 1  |     | 1   |     | 3     | 4  | 1  | 10  |
| B型インフルエンザウイルス(ビクトリア系統) | 1     | 4  | 1  |    |    |    |    | 1   | 1   |     | 1     | 6  | 9  | 24  |
| 麻疹・風しん                 |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    | 2  | 2   |
| 麻疹ウイルス遺伝子型 B3          |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    | 2  | 2   |
| RSウイルス感染症              |       |    | 1  | 1  | 1  |    |    |     |     |     |       | 1  |    | 4   |
| RSウイルス                 |       |    | 1  | 1  | 1  |    |    |     |     |     |       | 1  |    | 4   |
| 咽頭結膜熱                  |       |    |    |    |    |    |    |     |     | 1   |       |    |    | 1   |
| アデノウイルス 8型             |       |    |    |    |    |    |    |     |     | 1   |       |    |    | 1   |
| 感染性胃腸炎                 | 2     | 3  | 1  |    |    |    | 2  |     | 1   |     | 1     |    |    | 10  |
| ノロウイルス GII             |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 1     |    |    | 1   |
| サボウイルス                 |       |    |    |    |    |    | 1  |     |     |     |       |    |    | 1   |
| アストロウイルス               | 1     |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1   |
| A群ロタウイルス               |       |    | 1  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1   |
| アデノウイルス                |       | 2  |    |    |    |    |    |     | 1   |     |       |    |    | 3   |
| エンテロウイルス属              | 1     | 1  |    |    |    |    | 1  |     |     |     |       |    |    | 3   |
| 水痘                     |       |    |    | 4  | 5  |    | 1  |     | 1   |     |       | 1  |    | 12  |
| 水痘-帯状疱疹ウイルス            |       |    |    | 4  | 5  |    | 1  |     | 1   |     |       | 1  |    | 12  |
| 手足口病                   |       |    | 2  | 8  | 4  | 2  |    | 6   | 1   |     |       |    |    | 23  |
| コクサッキーウイルス A6          |       |    | 1  | 7  | 3  |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 12  |
| コクサッキーウイルス A10         |       |    |    |    |    | 1  |    |     |     |     |       |    |    | 1   |
| コクサッキーウイルス A16         |       |    |    |    |    |    |    | 4   | 1   |     |       |    |    | 5   |
| エンテロウイルス 71型           |       |    |    | 1  |    | 1  |    |     |     |     |       |    |    | 2   |
| エンテロウイルス属(遺伝子型不明)      |       |    | 1  |    | 1  |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 3   |
| 伝染性紅斑                  |       |    |    |    |    |    | 2  | 1   |     |     | 1     |    |    | 4   |
| ヒトパルボウイルス B19          |       |    |    |    |    |    | 2  | 1   |     |     | 1     |    |    | 4   |
| 突発性発疹                  | 1     |    | 1  |    |    |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 3   |
| ヒトヘルペスウイルス 7型          | 1     |    | 1  |    |    |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 3   |
| ヘルパンギーナ                |       |    | 1  | 2  | 1  |    |    |     |     |     |       |    |    | 4   |
| コクサッキーウイルス A5          |       |    |    | 1  | 1  |    |    |     |     |     |       |    |    | 2   |
| コクサッキーウイルス A6          |       |    | 1  | 1  |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 2   |
| 流行性耳下腺炎                |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |     |
| ムンプスウイルス               |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |     |
| 流行性角結膜炎                |       |    | 1  | 3  |    | 2  | 3  |     |     |     |       |    |    | 9   |
| アデノウイルス 3型             |       |    | 1  | 2  |    | 2  |    |     |     |     |       |    |    | 5   |
| アデノウイルス 54型            |       |    |    |    |    |    | 3  |     |     |     |       |    |    | 3   |
| アデノウイルス 64型            |       |    |    | 1  |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1   |
| ロタウイルス感染症              |       | 3  | 1  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 4   |
| A群ロタウイルス G8            |       | 3  | 1  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 4   |
| 無菌性髄膜炎                 |       |    |    |    |    |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 1   |
| コクサッキーウイルス A16         |       |    |    |    |    |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 1   |
| 蚊媒介感染症                 |       |    |    |    | 1  | 1  |    | 1   |     |     |       | 1  |    | 4   |
| デングウイルス 2型             |       |    |    |    |    |    |    | 1   |     |     |       |    |    | 1   |
| デングウイルス 4型             |       |    |    |    | 1  | 1  |    |     |     |     |       |    |    | 2   |
| チクングニアウイルス             |       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |       | 1  |    | 1   |
| エムボックスウイルス感染症          |       |    |    |    |    |    | 2  |     |     |     |       |    |    | 2   |
| 水痘-帯状疱疹ウイルス            |       |    |    |    |    |    | 2  |     |     |     |       |    |    | 2   |
| 合計                     | 4     | 13 | 9  | 19 | 15 | 6  | 18 | 16  | 21  | 34  | 28    | 18 | 15 | 216 |

表4 協力依頼検査における採取月別ウイルス検出状況

| 疾患名          | 検出ウイルス              | 2024年 |    |    |    |    |    |     |     |     | 2025年 |    |    | 合計 |
|--------------|---------------------|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|
|              |                     | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月    | 2月 | 3月 |    |
| 肝炎           | A型肝炎ウイルス            |       |    |    |    |    |    |     |     | 1   |       |    |    | 1  |
|              | E型肝炎ウイルス            | 2     | 1  |    | 1  | 1  | 1  | 1   | 1   |     |       |    |    | 8  |
| 急性脳炎         | 単純ヘルペスウイルス 1型       |       | 1  |    |    |    |    |     |     | 1   |       |    |    | 2  |
|              | EBウイルス              | 1     | 3  | 2  | 1  | 2  |    |     | 2   |     | 1     |    |    | 12 |
|              | サイトメガロウイルス          |       | 1  |    |    | 2  |    |     | 1   |     |       | 1  | 1  | 6  |
|              | ヒトヘルペスウイルス 6型       | 1     | 1  | 2  | 1  |    |    | 2   | 3   |     | 1     |    | 1  | 12 |
|              | ヒトヘルペスウイルス 7型       |       | 1  | 1  |    | 3  | 1  | 2   | 2   | 2   | 1     |    | 3  | 16 |
|              | アデノウイルス 3型          | 1     | 1  |    | 1  |    |    |     |     |     |       |    |    | 3  |
|              | アデノウイルス型不明          | 1     |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1  |
|              | コクサッキーウイルス A6       |       | 1  |    | 2  |    |    |     |     |     |       |    |    | 3  |
|              | コクサッキーウイルス A16      |       |    |    |    |    |    |     | 1   |     |       |    |    | 1  |
|              | コクサッキーウイルス B3       |       |    |    |    | 1  | 1  |     |     |     |       |    |    | 2  |
|              | エコーウイルス 11型         |       |    |    |    |    |    | 1   | 1   | 2   | 1     |    |    | 5  |
|              | ライノウイルス A           |       | 1  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1  |
|              | ライノウイルス B           | 1     |    |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 1  |
|              | エンテロウイルス属種不明        |       | 2  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    | 2  |
|              | ヒトパレコウイルス 1型        |       |    |    | 1  | 1  | 1  |     |     |     |       |    |    | 3  |
|              | ヒトパレコウイルス型不明        |       |    |    |    |    |    |     |     | 1   |       |    |    | 1  |
|              | A型インフルエンザウイルス H1pdm |       |    |    |    |    |    |     |     | 2   | 2     |    |    | 4  |
|              | RSウイルス              |       |    |    |    |    | 1  |     |     |     |       |    |    | 1  |
| ヒトメタニューモウイルス |                     |       |    |    |    |    |    |     | 2   |     |       |    | 2  |    |
| 日本脳炎ウイルス※    |                     |       |    |    | 1  |    |    |     |     |     |       |    | 1  |    |
| 合計           |                     | 7     | 13 | 5  | 7  | 11 | 5  | 6   | 13  | 9   | 6     | 1  | 5  | 88 |

※IgM抗体のみ検出

表5 年齢群別麻疹 EIA 抗体保有状況(総数)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | EIA 抗体価 |          |          |          |          |            |            |     |
|------------|-----------|---------|----------|----------|----------|----------|------------|------------|-----|
|            |           | <2      | 2.0-3.99 | 4.0-5.99 | 6.0-7.99 | 8.0-9.99 | 10.0-11.99 | 12.0-15.99 | ≥16 |
| 0          | 1         |         |          |          |          |          |            |            | 1   |
| 1          | 0         |         |          |          |          |          |            |            |     |
| 2-3        | 4         |         |          |          |          | 2        | 1          |            | 1   |
| 4-6        | 7         |         | 1        |          | 1        |          |            |            | 5   |
| 7-9        | 4         |         |          |          | 1        |          |            | 1          | 2   |
| 10-14      | 7         |         | 2        | 1        | 1        | 1        | 1          |            | 1   |
| 15-19      | 0         |         |          |          |          |          |            |            |     |
| 20-24      | 7         |         | 1        | 1        |          |          | 2          | 1          | 2   |
| 25-29      | 11        | 1       | 2        |          | 2        | 2        |            | 2          | 2   |
| 30-34      | 14        |         | 1        | 1        | 1        | 3        | 2          | 2          | 4   |
| 35-39      | 10        |         |          |          | 1        |          | 2          | 2          | 5   |
| 40-44      | 15        |         |          |          | 2        | 2        | 4          | 1          | 6   |
| 45-49      | 16        |         | 3        | 3        | 1        | 2        | 1          |            | 6   |
| 50-54      | 25        |         |          | 2        | 1        | 1        | 1          | 2          | 18  |
| 55-59      | 15        |         |          | 1        | 1        |          |            |            | 13  |
| 60-64      | 3         |         |          |          |          |          |            |            | 3   |
| 65-69      | 1         |         |          |          |          |          |            |            | 1   |

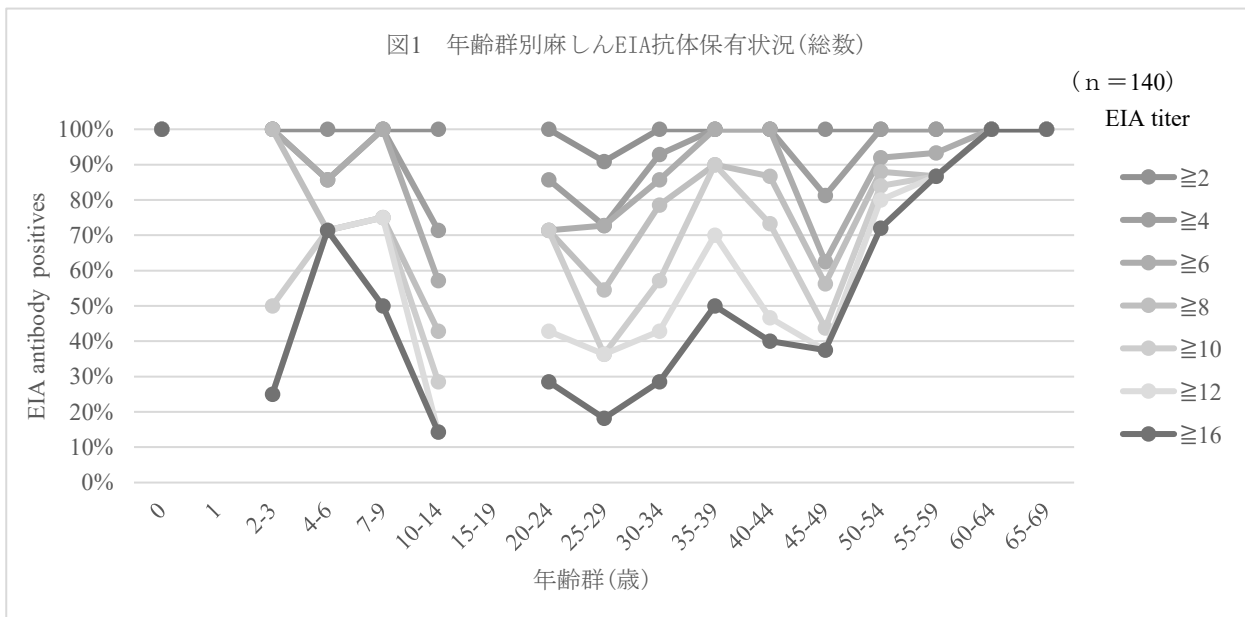


表 6-1 年齢群別風しん HI 抗体保有状況 (総数)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | HI 抗体価 |     |      |      |      |       |       |       |          |
|------------|-----------|--------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|----------|
|            |           | < 1:8  | 1:8 | 1:16 | 1:32 | 1:64 | 1:128 | 1:256 | 1:512 | ≥ 1:1024 |
| 0          | 1         |        |     |      | 1    |      |       |       |       |          |
| 1          | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |
| 2-3        | 4         | 1      | 2   |      |      | 1    |       |       |       |          |
| 4-6        | 7         |        | 1   |      | 1    | 5    |       |       |       |          |
| 7-9        | 4         |        |     |      | 1    | 2    | 1     |       |       |          |
| 10-14      | 7         |        |     | 2    | 2    | 2    | 1     |       |       |          |
| 15-19      | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |
| 20-24      | 7         |        |     | 5    | 1    | 1    |       |       |       |          |
| 25-29      | 11        |        |     | 3    | 6    | 1    | 1     |       |       |          |
| 30-34      | 14        | 1      |     | 2    | 6    | 3    | 1     | 1     |       |          |
| 35-39      | 10        |        | 1   | 1    | 2    | 4    | 1     | 1     |       |          |
| 40-44      | 15        |        |     | 1    | 2    | 6    | 5     | 1     |       |          |
| 45-49      | 16        | 1      |     |      | 3    | 9    | 3     |       |       |          |
| 50-54      | 25        | 2      | 2   | 2    | 3    | 5    | 4     | 3     | 4     |          |
| 55-59      | 15        |        | 1   | 1    | 4    | 2    | 6     |       |       | 1        |
| 60-64      | 3         | 1      |     |      |      |      | 1     |       |       | 1        |
| 65-69      | 1         |        |     |      |      |      |       | 1     |       |          |

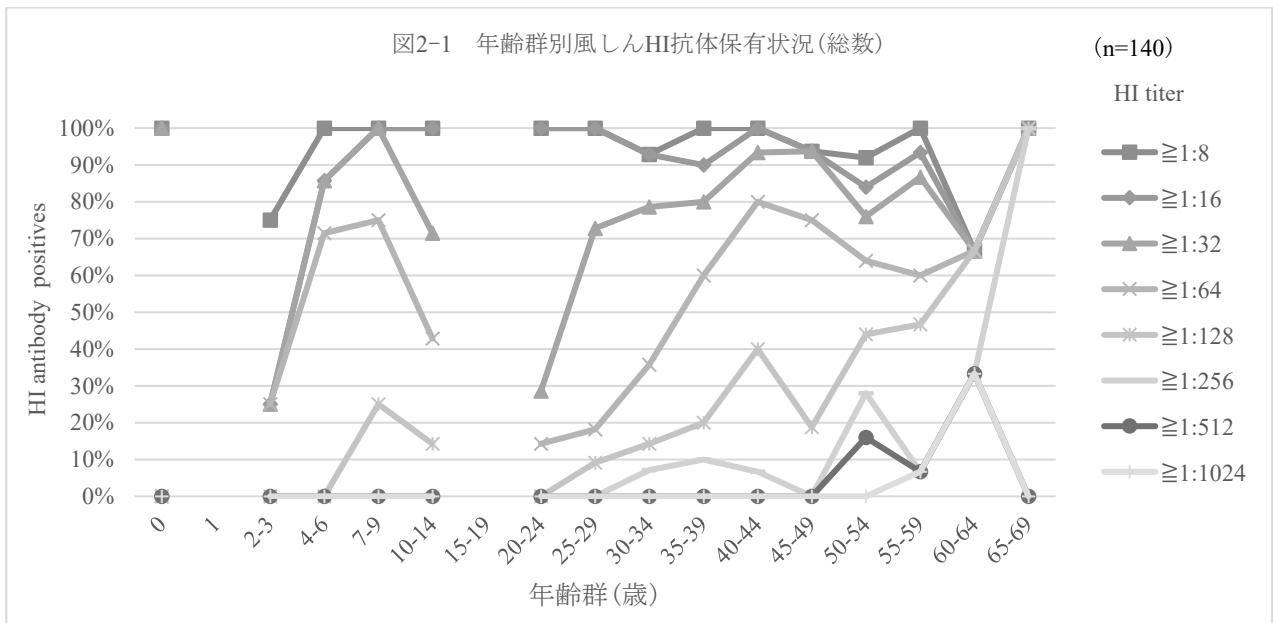


表 6-2 年齢群別風しん HI 抗体保有状況(女性)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | HI 抗体価 |     |      |      |      |       |       |       |          |
|------------|-----------|--------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|----------|
|            |           | < 1:8  | 1:8 | 1:16 | 1:32 | 1:64 | 1:128 | 1:256 | 1:512 | ≥ 1:1024 |
| 0          | 1         |        |     |      | 1    |      |       |       |       |          |
| 1          | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |
| 2-3        | 1         |        |     |      |      | 1    |       |       |       |          |
| 4-6        | 5         |        | 1   |      | 1    | 3    |       |       |       |          |
| 7-9        | 2         |        |     |      | 1    | 1    |       |       |       |          |
| 10-14      | 1         |        |     |      |      |      | 1     |       |       |          |
| 15-19      | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |
| 20-24      | 3         |        |     | 3    |      |      |       |       |       |          |
| 25-29      | 4         |        |     |      | 3    |      | 1     |       |       |          |
| 30-34      | 3         |        |     | 1    | 1    | 1    |       |       |       |          |
| 35-39      | 3         |        | 1   |      |      | 1    | 1     |       |       |          |
| 40-44      | 5         |        |     |      | 2    | 3    |       |       |       |          |
| 45-49      | 2         |        |     |      |      | 1    | 1     |       |       |          |
| 50-54      | 6         |        |     |      | 3    | 1    | 1     |       | 1     |          |
| 55-59      | 5         |        | 1   |      | 2    |      | 1     |       |       | 1        |
| 60-64      | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |
| 65-69      | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |          |

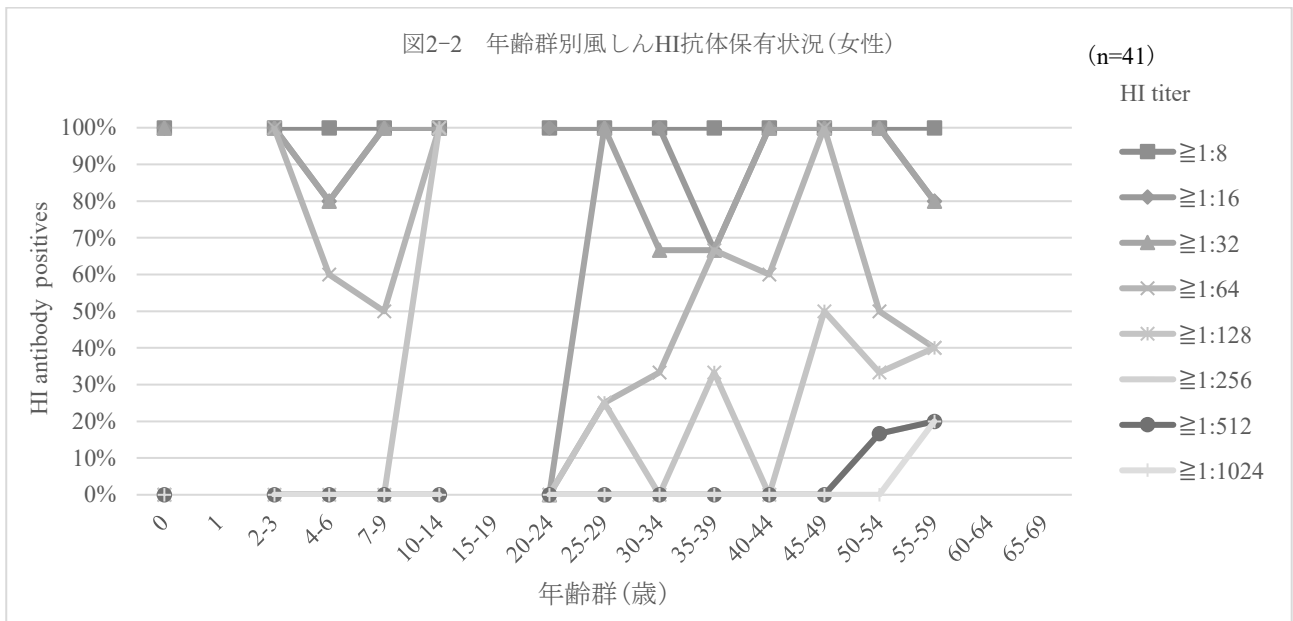


表 6-3 年齢群別風しん HI 抗体保有状況(男性)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | HI 抗体価 |     |      |      |      |       |       |       |         |
|------------|-----------|--------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|---------|
|            |           | <1:8   | 1:8 | 1:16 | 1:32 | 1:64 | 1:128 | 1:256 | 1:512 | ≧1:1024 |
| 0          | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |         |
| 1          | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |         |
| 2-3        | 3         | 1      | 2   |      |      |      |       |       |       |         |
| 4-6        | 2         |        |     |      |      | 2    |       |       |       |         |
| 7-9        | 2         |        |     |      |      | 1    | 1     |       |       |         |
| 10-14      | 6         |        |     | 2    | 2    | 2    |       |       |       |         |
| 15-19      | 0         |        |     |      |      |      |       |       |       |         |
| 20-24      | 4         |        |     | 2    | 1    | 1    |       |       |       |         |
| 25-29      | 7         |        |     | 3    | 3    | 1    |       |       |       |         |
| 30-34      | 11        | 1      |     | 1    | 5    | 2    | 1     | 1     |       |         |
| 35-39      | 7         |        |     | 1    | 2    | 3    |       | 1     |       |         |
| 40-44      | 10        |        |     | 1    |      | 3    | 5     | 1     |       |         |
| 45-49      | 14        | 1      |     |      | 3    | 8    | 2     |       |       |         |
| 50-54      | 19        | 2      | 2   | 2    |      | 4    | 3     | 3     | 3     |         |
| 55-59      | 10        |        |     | 1    | 2    | 2    | 5     |       |       |         |
| 60-64      | 3         | 1      |     |      |      |      | 1     |       |       | 1       |
| 65-69      | 1         |        |     |      |      |      |       | 1     |       |         |

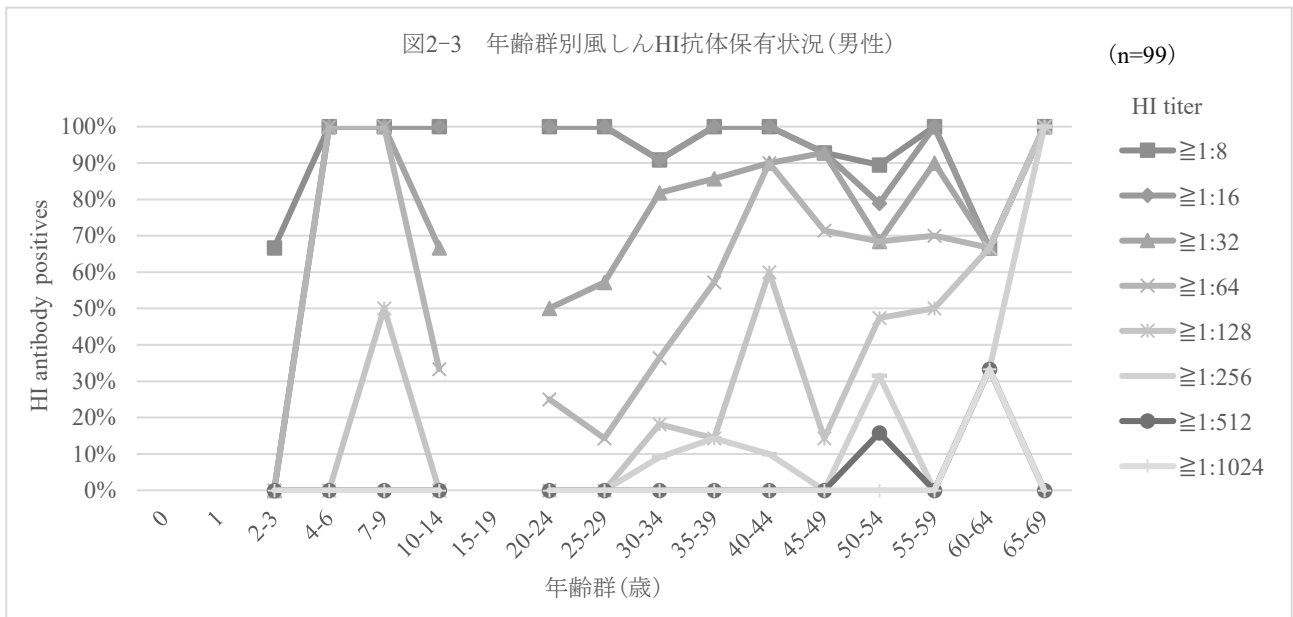


表 7-1 年齢群別ヒトパピローマウイルス 16 型抗体保有状況 (総数)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | 抗 HPV16 抗体価                  |         |          |           |           |
|------------|-----------|------------------------------|---------|----------|-----------|-----------|
|            |           | ELISA titer to HPV16 (IU/mL) |         |          |           |           |
|            |           | <4.0                         | 4.0-7.9 | 8.0-15.9 | 16.0-31.9 | 32.0-63.9 |
| 20-24      | 7         | 5                            |         |          |           | 2         |
| 25-29      | 11        | 7                            |         |          |           | 4         |
| 30-34      | 14        | 13                           | 1       |          |           |           |
| 35-39      | 10        | 9                            | 1       |          |           |           |
| 40-44      | 15        | 14                           |         | 1        |           |           |
| 45-49      | 16        | 16                           |         |          |           |           |
| 50-54      | 25        | 23                           | 1       | 1        |           |           |
| 55-59      | 15        | 15                           |         |          |           |           |
| ≥ 60       | 4         | 3                            | 1       |          |           |           |

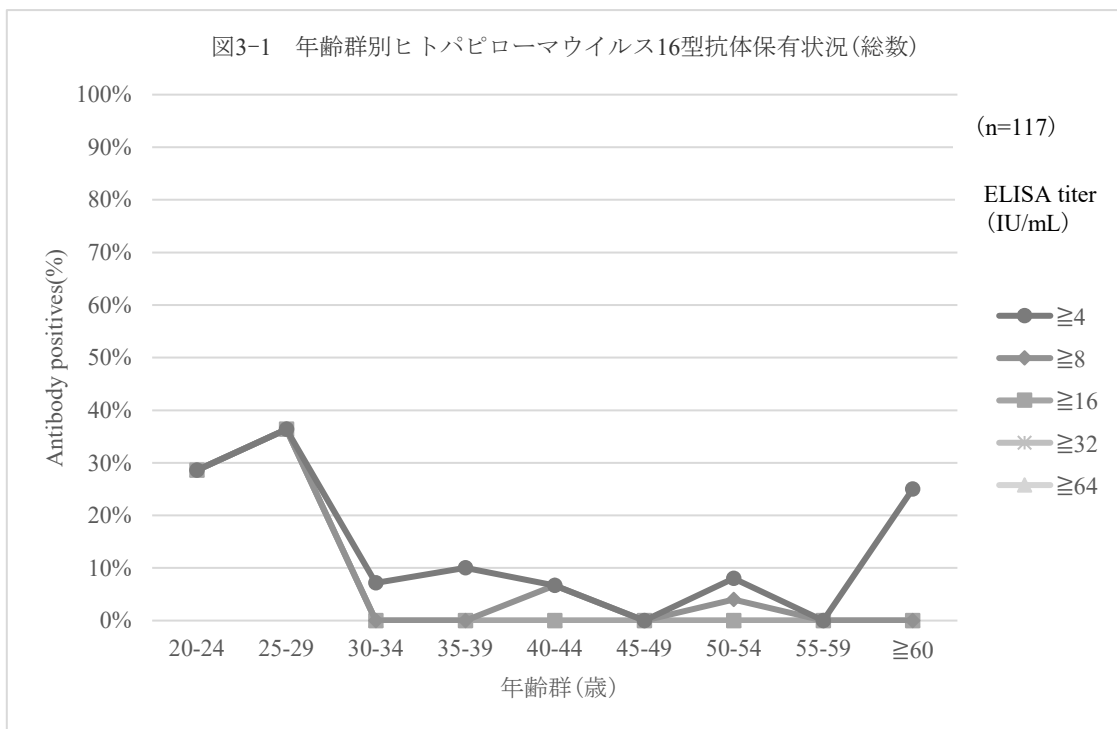


表 7-2 年齢群別ヒトパピローマウイルス 16 型抗体保有状況(女性)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | 抗 HPV16 抗体価                  |         |          |           |           |
|------------|-----------|------------------------------|---------|----------|-----------|-----------|
|            |           | ELISA titer to HPV16 (IU/mL) |         |          |           |           |
|            |           | <4.0                         | 4.0-7.9 | 8.0-15.9 | 16.0-31.9 | 32.0-63.9 |
| 20-24      | 3         | 1                            |         |          |           | 2         |
| 25-29      | 4         |                              |         |          |           | 4         |
| 30-34      | 3         | 3                            |         |          |           |           |
| 35-39      | 3         | 3                            |         |          |           |           |
| 40-44      | 5         | 5                            |         |          |           |           |
| 45-49      | 2         | 2                            |         |          |           |           |
| 50-54      | 6         | 5                            | 1       |          |           |           |
| 55-59      | 5         | 5                            |         |          |           |           |
| ≥60        | 0         |                              |         |          |           |           |

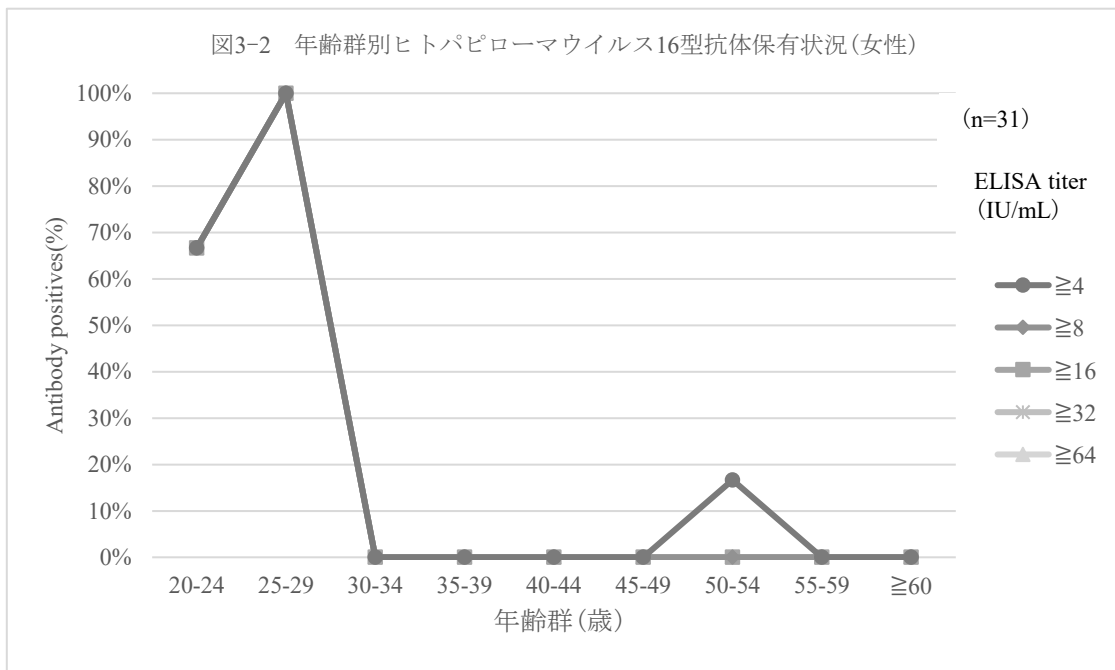


表 7-3 年齢群別ヒトパピローマウイルス 16 型抗体保有状況 (男性)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | 抗 HPV16 抗体価                  |         |          |           |           |       |
|------------|-----------|------------------------------|---------|----------|-----------|-----------|-------|
|            |           | ELISA titer to HPV16 (IU/mL) |         |          |           |           |       |
|            |           | <4.0                         | 4.0-7.9 | 8.0-15.9 | 16.0-31.9 | 32.0-63.9 | ≥64.0 |
| 20-24      | 4         | 4                            |         |          |           |           |       |
| 25-29      | 7         | 7                            |         |          |           |           |       |
| 30-34      | 11        | 10                           | 1       |          |           |           |       |
| 35-39      | 7         | 6                            | 1       |          |           |           |       |
| 40-44      | 10        | 9                            |         |          | 1         |           |       |
| 45-49      | 14        | 14                           |         |          |           |           |       |
| 50-54      | 19        | 18                           |         |          | 1         |           |       |
| 55-59      | 10        | 10                           |         |          |           |           |       |
| ≥60        | 4         | 3                            | 1       |          |           |           |       |

図3-3 年齢群別ヒトパピローマウイルス16型抗体保有状況 (男性)

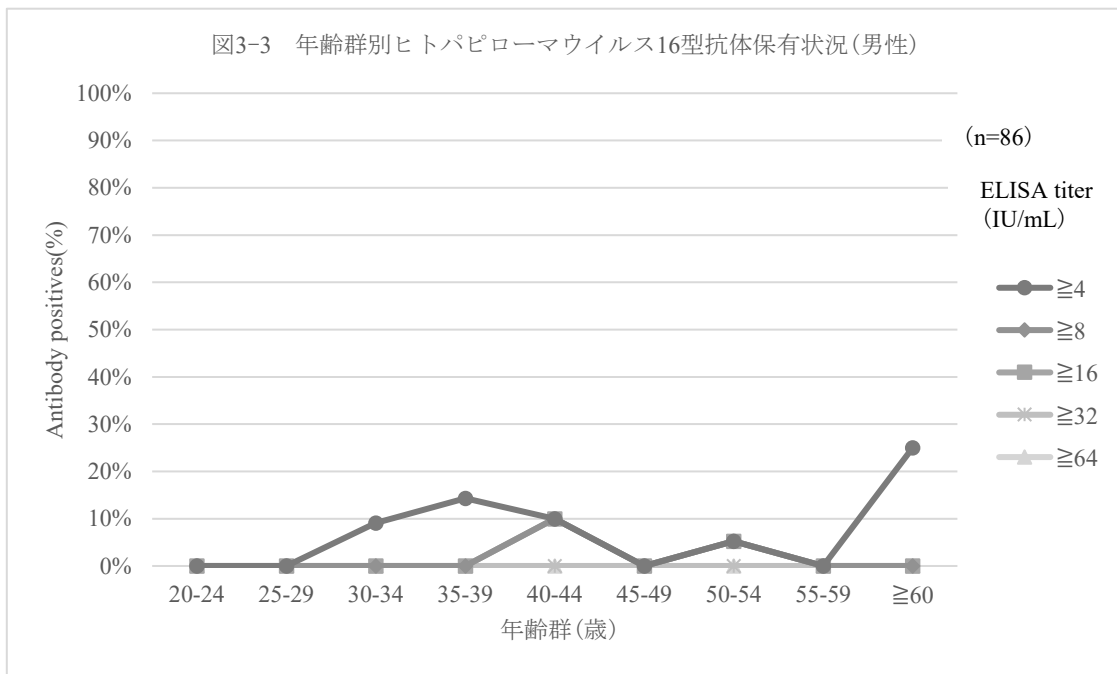


表8 年齢群別水痘 EIA 抗体保有状況(総数)

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | EIA 抗体価 |         |          |           |           |            |        |
|------------|-----------|---------|---------|----------|-----------|-----------|------------|--------|
|            |           | < 4.0   | 4.0-7.9 | 8.0-15.9 | 16.0-31.9 | 32.0-63.9 | 64.0-127.9 | ≥128.0 |
| 0          | 1         |         |         |          | 1         |           |            |        |
| 1          | 0         |         |         |          |           |           |            |        |
| 2-3        | 4         | 4       |         |          |           |           |            |        |
| 4-9        | 11        | 6       | 4       |          |           | 1         |            |        |
| 10-14      | 7         | 2       | 2       | 2        |           | 1         |            |        |
| 15-19      | 0         |         |         |          |           |           |            |        |
| 20-24      | 7         |         | 3       | 2        | 1         | 1         |            |        |
| 25-29      | 11        |         | 3       | 3        | 4         | 1         |            |        |
| 30-39      | 24        |         | 5       | 5        | 10        | 3         | 1          |        |
| 40-        | 75        | 2       | 8       | 24       | 27        | 11        | 2          | 1      |

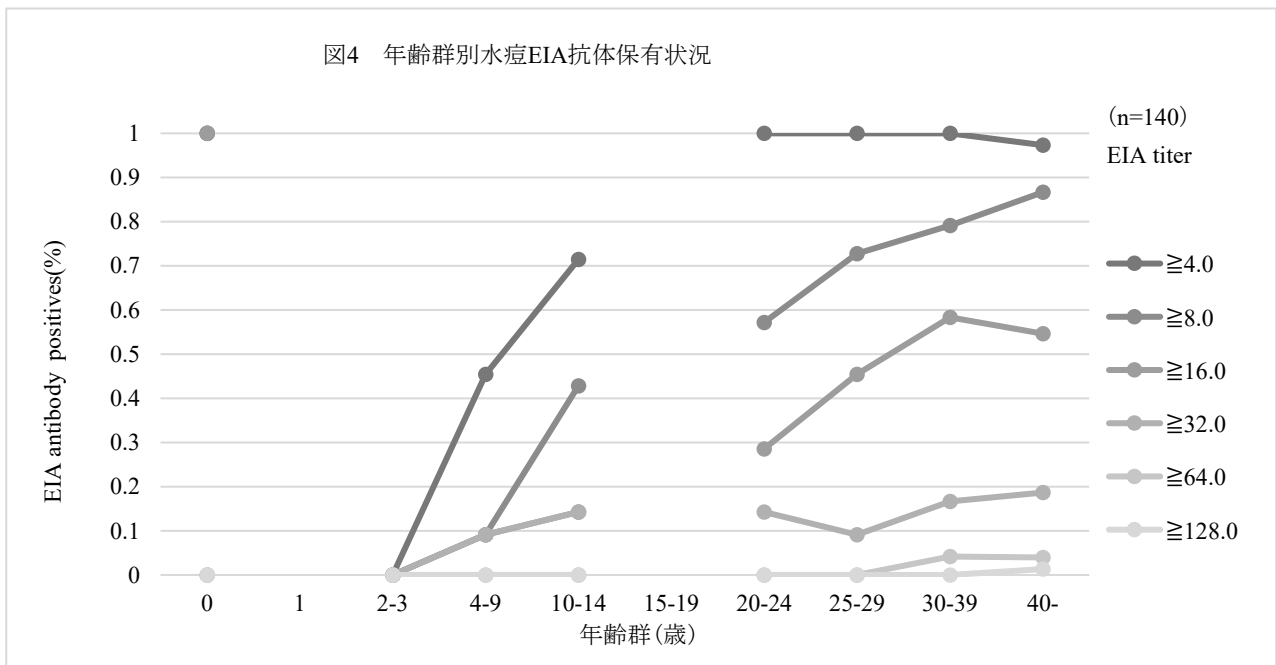
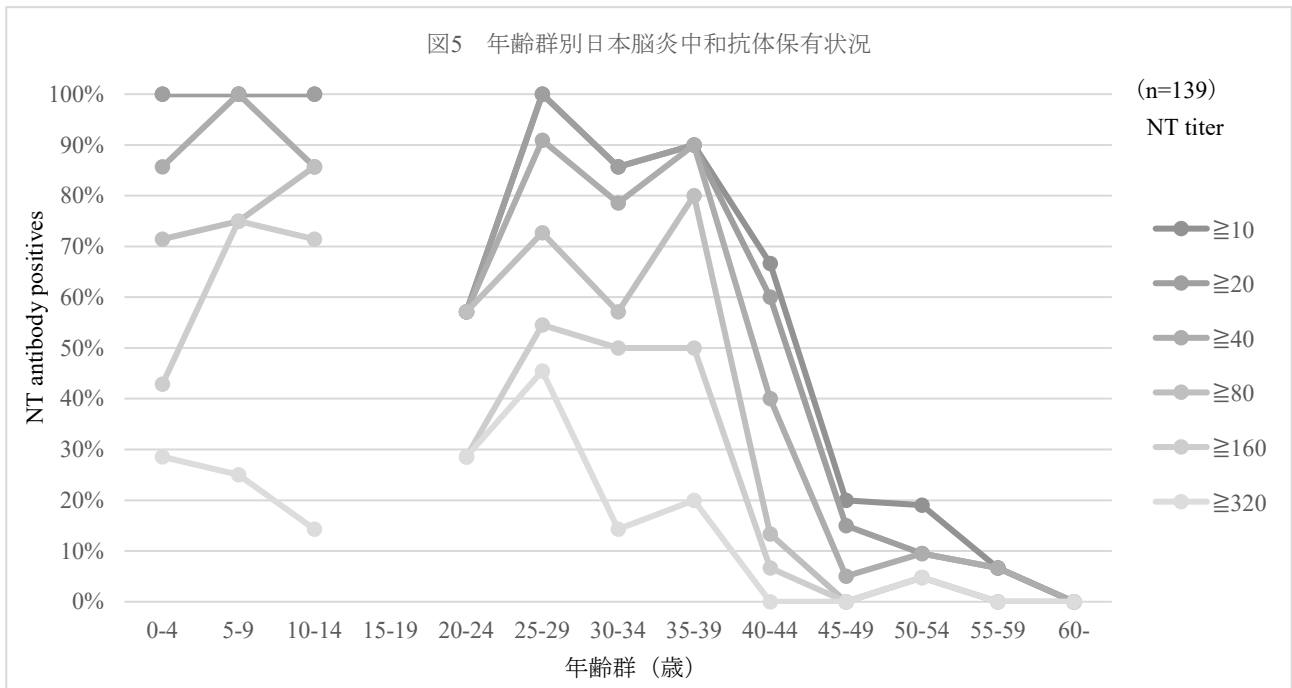


表9 年齢群別日本脳炎中和抗体保有状況

| 年齢群<br>(歳) | 合計<br>(人) | 中和抗体価 |    |    |    |    |     |      |
|------------|-----------|-------|----|----|----|----|-----|------|
|            |           | <10   | 10 | 20 | 40 | 80 | 160 | ≧320 |
| 0-4        | 7         |       |    | 1  | 1  | 2  | 1   | 2    |
| 5-9        | 8         |       |    |    | 2  |    | 4   | 2    |
| 10-14      | 7         |       |    | 1  |    | 1  | 4   | 1    |
| 15-19      | 0         |       |    |    |    |    |     |      |
| 20-24      | 7         | 3     |    |    |    | 2  |     | 2    |
| 25-29      | 11        |       |    | 1  | 2  | 2  | 1   | 5    |
| 30-34      | 14        | 2     |    | 1  | 3  | 1  | 5   | 2    |
| 35-39      | 10        | 1     |    |    | 1  | 3  | 3   | 2    |
| 40-44      | 15        | 5     | 1  | 3  | 4  | 1  | 1   |      |
| 45-49      | 20        | 16    | 1  | 2  | 1  |    |     |      |
| 50-54      | 21        | 17    | 2  |    | 1  |    |     | 1    |
| 55-59      | 15        | 14    |    |    | 1  |    |     |      |
| 60-        | 4         | 4     |    |    |    |    |     |      |



### 3-2 医動物部門

#### 1) 依頼検査

令和6年度の依頼検査件数は2件(2検体)で、衛生動物等の同定に関する検査が1件(1検体)、食品中に混入していた異物等に関する検査は1件(1検体)であった。

衛生動物等の同定検査の内訳は表1のとおりである。同定依頼件数は令和5年度よりも減少した。

食品混入異物等の検査内訳は表2のとおりである。食品混入異物の依頼件数は、令和5年度よりも減少した。

#### 2) その他の事業

##### (1) 千葉県における蚊の生息実態調査

蚊は日本脳炎、デング熱、マラリア、ウエストナイル熱などの感染症を媒介する重要な衛生動物である。千葉県は国際空港を有しており、県内における蚊の生息状況を把握することは、蚊媒介感染症が侵入した際に感染拡大の予測に結びつくため、公衆衛生上有益である。当室では平成15年から千葉県における蚊の生息実態把握を目的として、調査を行っている。

- a 千葉県ウエストナイル熱対応マニュアルに基づく蚊の生息調査

炭酸ガス・ライトトラップを用い、7月から10月にかけて調査地点6か所(千葉市中央区、成田市加良部、香取市佐原、木更津市新田、富里市御料、市原市国本)で調査を実施した。

本調査では2,631個体の蚊が捕獲され、8種群計2,570個体の蚊が種同定された(表3)。採取された蚊の優占種はコガタアカイエカ、ヒトスジシマカ、キンイロヤブカ、アカイエカ群であった。これらのうちメスの個体2,575個体(197プール)について、リアルタイムPCR法によるウエストナイルウイルスの遺伝子検査を実施したところ、全て陰性であった。

- b 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基づく蚊の定点モニタリング

本調査は、厚生労働省の策定した蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針に基づく対応の一環として実施し、7月から10月に捕虫網を用いたスウィーピング法により、3地点(茂原市、佐倉市、八千代市)で3回調査を実施した。本調査ではヒトスジシマカ24個体が捕獲された。このうちメスの個体19個体(7プール)について、リアルタイムPCR法により、デングウイルス、チクングニアウイルス及びジカウイルスの遺伝子検出を試みたところ、全て陰性であった。

表1 令和6年度 衛生動物等の同定検査内訳(検体数)

| 種別  | 依頼者区分 |           |        | 合計 |
|-----|-------|-----------|--------|----|
|     | 不明    | 県健康福祉センター | 他の行政機関 |    |
| 昆虫類 | 不明    | 1         |        | 1  |
|     | 合計    | 1         |        | 1  |

表2 令和6年度 食品混入異物等の同定検査内訳(検体数)

| 種別区分  | 依頼区分 |               | 他の行政機関 | 合計 |
|-------|------|---------------|--------|----|
|       | 線虫類  | 寄生病菌類 (アニサキス) |        |    |
| 寄生病菌類 | 線虫類  | (アニサキス)       | 1      | 1  |
|       | 合計   |               | 1      | 1  |

表3 令和6年度千葉県ウエストナイル熱対応マニュアルに基づく蚊の生息調査結果

(個体)

| 実施場所      | 千葉市<br>中央区 | 富里市<br>御料 | 成田市<br>加良部 | 木更津市<br>新田 | 香取市<br>佐原 | 市原市<br>国本 | 計     |
|-----------|------------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-------|
| コガタアカイエカ  | 21         | 39        | 465        | 84         | 1,062     | 364       | 2,035 |
| アカイエカ群    |            | 17        | 19         | 20         | 7         |           | 63    |
| カラツイエカ    | 1          |           |            |            |           |           | 1     |
| イエカ属種同定不能 |            |           | 1          | 8          | 44        | 8         | 61    |
| ヒトスジシマカ   | 29         | 93        | 111        | 60         | 37        |           | 330   |
| キンイロヤブカ   | 1          | 15        | 13         | 1          | 14        | 50        | 94    |
| オオクロヤブカ   |            | 37        |            |            |           |           | 37    |
| キンパラナガハシカ |            | 4         |            |            |           | 1         | 5     |
| シナハマダラカ   |            |           |            |            | 5         |           | 5     |
| 合計        | 52         | 205       | 609        | 173        | 1,169     | 423       | 2,631 |

アカイエカ群にはアカイエカとチカイエカを含む

## 4. 医薬品・生活環境研究室

### 4-1 医薬品部門

#### 1) 依頼検査

検査は、すべて県業務課からの依頼である。検査対象は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、家庭用品の他に無承認無許可医薬品(いわゆる健康食品)及び危険ドラッグ等である。検査項目は有効成分の定量、医薬品成分、指定薬物あるいは有害規制物質などである。

実施した依頼検査の事業名、検査対象品、検体数、検査項目及び検査数は表1のとおりである。検体総数は206、検査総数は3,117であり、前年度(検体総数:187、検査総数:2,612)と比較すると検体数及び項目数共に増加した。

##### (1) 医薬品等一斉監視指導事業

厚生労働省医薬局長通知の「医薬品・医療機器等一斉監視指導実施要領」に基づき実施している事業であり、検査対象は、後発医薬品の品質確保対策として厚生労働省が指定した品目と、県業務課が指定した品目となっている。

検体は、保健所の薬事監視員が薬局や医薬品販売業の店舗若しくは営業所等に立入検査を行った際に、収去若しくは任意提供を受けた医薬品である。

後発医薬品の品質確保対策として、トリクロルメチアジドを含有する製剤2検体について溶出試験を行った結果、全て基準に適合していた。

医療用医薬品(気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤)の1検体について、性状、確認試験、製剤均一性、溶出性及び定量試験を行った結果、基準に適合していた。

医療機器は、視力補正用コンタクトレンズ1検体について、外観及び無菌検査を行った結果、基準に適合していた。

##### (2) 家庭用品安全対策事業

本事業は、消費者の健康被害の未然防止、拡大防止を目的とした「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、県内のスーパーマーケットあるいは小売店から購入した製品について、有害規制物質の検査を実施している。繊維製品については、特に化学物質に対する感受性が高い生後24か月以内の乳幼児用繊維製品(おしめ、おしめカバー、よだれ掛け、下着及びくつ下等)を主な対象とし、生後24か月を超えるものは下着、手袋、くつ下及び寝衣等の検査を行った。検査項目は、抗原性が高く皮膚刺激性があるホルムアルデヒドを88検体、ディルドリン及びD・T・T・Bを12検体、トリフェニル錫化合物及びトリブチル錫化合物を6検体、アゾ化合物を10検体について行った。

かつら等接着剤2検体については、ホルムアルデヒドを、家庭用エアゾル製品4検体については、

塩化ビニル、メタノール、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンを、住宅用洗剤1検体については、塩化水素・硫酸濃度及び容器試験を行った。家庭用洗剤2検体については、水酸化カリウム・水酸化ナトリウム、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及び容器試験の検査を行った。家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤2検体、家庭用防腐木材及び防虫木材1検体については、ベンゾ[a]アントラセン、ベンゾ[a]ピレン、ジベンゾ[a, h]アントラセン濃度を測定した。

その結果は、いずれの検体も基準を超えるものは認められなかった。

##### (3) 無承認無許可医薬品取締事業

いわゆる健康食品の中には、食品と称しながらも医薬品成分を含むものがあり、これらについては、無承認無許可医薬品として販売等が規制されている。近年、これら無承認無許可医薬品による肝臓障害等の健康被害や死亡事例が報告されている。これらの製品は、市中の店舗、インターネット、個人輸入等で手軽に入手できることから、早期に製品検査を行い、未然に健康被害を防止する必要があるため、買上げ検査を実施している。

強壮・強精作用を暗示する75検体については、シルデナフィル等32項目の検査を行い、いずれの成分も検出されなかった。

健康茶(粉末)を含む痩身系健康食品10検体については、フェンフルラミン等7項目の検査を行い、いずれの成分も検出されなかった。

その他の15検体は、グリベンクラミド等の血糖降下剤及びメフェナム酸等の消炎鎮痛剤等31の医薬品成分の検査を行い、いずれの成分も検出されなかった。

##### (4) 危険ドラッグ対策事業

多幸感や快感を高める化学物質や植物を含有する危険ドラッグを使用することで、健康被害や犯罪等を起こし、麻薬・覚醒剤を使用するきっかけとなることが危惧されている。このことから、危険ドラッグと思われる製品をインターネットにより買上げ、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧薬事法、以下「薬機法」という。)に基づいた指定薬物について検査を実施している。

令和6年度は、依頼がなかったため検査は実施していない。

##### (5) 県内医薬品メーカー等の査察指導

医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理基準(医薬品等GMP)、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理基準(医療機器QMS)は、医薬品、医薬部外品及び医療機器製造販売承認の要件とされており、業務課がGMP等の適合性調

査を実施している。

令和6年度は、2件の査察指導に同行した。

#### (6) 医薬品及び医薬部外品の承認申請書の調査

知事が承認する医薬品の承認申請の規格及び試験法の記載について調査を実施している。

令和6年度は、薬務課から依頼のあった医薬部外品の浴用剤2件について調査を実施し、試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

## 2) 調査研究

調査研究においては、依頼検査を行う中で、迅速性・簡易性・正確性・コスト等に問題のある試験法の改良、あるいは試験法の確立を検討している。また、無承認無許可医薬品並びに危険ドラッグ等検査を行う中で、新規医薬品成分等を追求し、当該成分の同定・確認を行っている。さらに、それらの医薬品成分を新たに検査項目に加えることで、時宜を得た効果的な検査を行っている。

#### (1) 健康食品中に含有するβ-ニコチンアミドモノヌクレオチドの定量法の構築

令和2年3月、「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」に、β-ニコチンアミドモノヌクレオチド(NMN)が新たに規定された。NMNはアンチエイジング効果を有することが動物実験により確認され、「若返りビタミン」として近年注目を集めており、NMN配合サプリメント等の流通が増加傾向にある。

しかし、当県ではNMNの定量法を構築しておらず、健康被害等の健康危機事案発生時に対応が必要になる可能性があることから、錠剤及びカプセル等の健康食品に含有するNMNの定量法の構築を検討した。

#### (2) 健康食品中に含有するマグノフロリンの定量法の構築と実態調査

マグノフロリンは強壯作用のある生薬として知られるムイラブアマやインヨウカクに含まれる毒性の強いアルカロイドであり、食薬区分上の専ら医薬品として取り扱われている。マグノフロリンのLD50値は19.6mg/kg(マウス、腹腔)、20mg/kg(マウス、静注)、138mg/kg(マウス、皮下)であり、その毒性は劇薬相当とされている。

マグノフロリンが含有されていると推測される健康食品は主に海外で数多く販売され、個人輸入により入手可能であるが、健康食品中にはどの程度含まれているかの報告はない。含有量によっては、健康被害を引き起こす可能性も考えられることから、健康被害発生時に分析可能とするため、マグノフロリンの定量法の構築を検討した。

## 3) その他の事業

### (1) 外部精度管理

厚生労働省が実施している「都道府県衛生検査所等における外部精度管理」に参加し、技能試験を受けている。令和6年度は、ベラパミル塩酸塩錠の定量試験及び確認試験を行った。

### (2) 公的認定試験検査機関

平成24年度から「千葉県GMP調査要領」に基づき認定されており、年に1度、当所の品質管理監督システムが認定基準を満たしているかどうか薬務課による調査を受けている。

### (3) 知事指定薬物の指定に係る評価

薬機法で規制された指定薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い薬物を「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」の規定により指定するに当たり、令和6年度は15物質について評価を行った。

表1 令和6年度 依頼検査概要

| 事業名                        | 検査対象品  | 検体数 | 検査項目   | 検査数   |
|----------------------------|--|-----|--|-------|
| 医薬品等<br>全国一斉<br>監視指導<br>事業 | 医療用医薬品<br>(トリクロルメチアゾト <sup>®</sup> を含有する製剤)、<br>錠剤 | 2   | 溶出試験   | 2     |
|                            | 医療用医薬品<br>(気管支喘息・アレルギー性鼻炎治<br>療剤)、カプセル             | 1   | 性状、確認試験(1)、確認試験(2)、確認試験(3)、製剤均一性、<br>溶出性、定量試験  | 7     |
|                            | 医療機器(視力補正用コンタクトレンズ)                                | 1   | 外観、無菌検査  | 2     |
| 家庭用品<br>安全対策<br>事業         | 繊維製品   | 90  | ホルムアルデヒド <sup>®</sup> (88)、デヒルト <sup>®</sup> リン(12)、トリフェニル錫化合物(6)、<br>トリブチル錫化合物(6)、D・T・T・B(12)、アゾ化合物(10)   | 171   |
|                            | かつら等接着剤  | 2   | ホルムアルデヒド <sup>®</sup> (2)  |       |
|                            | 家庭用エアゾル製品  | 4   | 塩化ビニル(4)、メタノール(4)、テトラクロロエチレン(4)、トリクロロエチレン(4)   |       |
|                            | 住宅用洗剤(酸性洗剤)  | 1   | 塩化水素・硫酸(1)、容器試験(1)   |       |
|                            | 家庭用洗剤(アルカリ洗剤)                                      | 2   | 水酸化カリウム・水酸化ナトリウム(2)、テトラクロロエチレン(2)、<br>トリクロロエチレン(2)、容器試験(2)   |       |
|                            | 家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤                                    | 2   | ベンゾ <sup>®</sup> [a]アントラセン(2)、ベンゾ <sup>®</sup> [a]ピレン(2)、ジベンゾ <sup>®</sup> [a,h]アントラセン(2)  |       |
|                            | 家庭用防腐木材及び防虫木材                                      | 1   | ベンゾ <sup>®</sup> [a]アントラセン(1)、ベンゾ <sup>®</sup> [a]ピレン(1)、ジベンゾ <sup>®</sup> [a,h]アントラセン(1)  |       |
| 無承認<br>無許可<br>医薬品<br>取締事業  | 強壮系健康食品<br>第1期・第2期・第3期                             | 75  | シルテ <sup>®</sup> ナフィル、バルテ <sup>®</sup> ナフィル、タタ <sup>®</sup> ラフィル、ホステ <sup>®</sup> ナフィル、ホモシルテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>ヒド <sup>®</sup> ロキシホモシルテ <sup>®</sup> ナフィル、アミノタタ <sup>®</sup> ラフィル、ブソイト <sup>®</sup> バルテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>キサントアントラフィル、クロプロレタタ <sup>®</sup> ラフィル、アミノ安息香酸エチル、チオテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>ヨシペン、チオキナ <sup>®</sup> ベリフィル、ホチオテ <sup>®</sup> ナフィル、チオイルテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>シクロペンチナフィル、N-オクチルノルタタ <sup>®</sup> ラフィル、アボ <sup>®</sup> モルフィン、リド <sup>®</sup> カイン、プロ <sup>®</sup> カイン、<br>テトラカイン、ヒド <sup>®</sup> ロキシホステ <sup>®</sup> ナフィル、メチルシルテ <sup>®</sup> ナフィル、ムタ <sup>®</sup> ロテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>インヨウカク、ジ <sup>®</sup> メチルシ <sup>®</sup> チオテ <sup>®</sup> ナフィル、ホモタ <sup>®</sup> ラフィル、テ <sup>®</sup> スカルホ <sup>®</sup> ンシルテ <sup>®</sup> ナフィル、<br>ノルタ <sup>®</sup> ラフィル、ノルカルホ <sup>®</sup> テ <sup>®</sup> ナフィル、プロ <sup>®</sup> ホ <sup>®</sup> キシフェニルノルアセチルテ <sup>®</sup> ナフィル<br>以上32項目   | 2,400 |
|                            | 瘦身系健康食品<br>第2期                                     | 10  | フェニルアラミン、N-ニトロフェニルアラミン、シブ <sup>®</sup> トアラミン、<br>脱N-メチルシブ <sup>®</sup> トアラミン、フェノールアミン、<br>センソ <sup>®</sup> ト <sup>®</sup> A及びB(健康茶については部位の同定)、甲状腺ホルモン<br>以上7項目   | 70    |
|                            | その他<br>第1期・第2期                                     | 15  | グリヘンクラミト <sup>®</sup> 、グリクラジト <sup>®</sup> 、トルブ <sup>®</sup> タミト <sup>®</sup> 、グリメ <sup>®</sup> リト <sup>®</sup> 、フェンホルミン、<br>アスピ <sup>®</sup> リン、エトキシベン <sup>®</sup> サ <sup>®</sup> ミト <sup>®</sup> 、インド <sup>®</sup> メタシン、ケト <sup>®</sup> プロフェン、フルビ <sup>®</sup> プロフェン、<br>ニフルミン酸、メフェナム酸、イブ <sup>®</sup> プロフェン、フェニル <sup>®</sup> タゾ <sup>®</sup> ン、ヒ <sup>®</sup> ロキシカム、<br>スキシ <sup>®</sup> ゾ <sup>®</sup> ン、ジ <sup>®</sup> クロフェナク、カル <sup>®</sup> プロフェン、オキシフェン <sup>®</sup> タゾ <sup>®</sup> ン、ナ <sup>®</sup> プロキセン、<br>トルフェナム酸、ニメスリト <sup>®</sup> 、ブ <sup>®</sup> レト <sup>®</sup> ニゾ <sup>®</sup> ロン、テ <sup>®</sup> キサメタゾ <sup>®</sup> ン、コルチゾ <sup>®</sup> ン、<br>ヒド <sup>®</sup> ロルチゾ <sup>®</sup> ン、プロ <sup>®</sup> ヒ <sup>®</sup> オン酸クロ <sup>®</sup> ヘ <sup>®</sup> タゾ <sup>®</sup> ール、ヒド <sup>®</sup> ロクロチアジト <sup>®</sup> 、フロセ <sup>®</sup> ミト <sup>®</sup> 、<br>トリアムテレン、スピ <sup>®</sup> ロノラクトン<br>以上31項目 | 465   |
|                            | 検体総数   | 206 | 検査総数   | 3,117 |

## 4-2 生活環境部門

### 1) 依頼検査

検査は、飲料水の水質検査、飲料水の放射性物質検査、温泉分析、浴場水等のレジオネラ属菌の検査、室内空気中の化学物質測定及び健康危機事案に関する水質検査等を行っている。検査実績は表1のとおりである。

#### (1) 飲料水の水質検査

水質検査年間計画に基づき、県が保有する施設の飲料水等74検体(浄水71検体、原水3検体)について水質検査を実施した。

検査項目を全項目、必須項目、原水項目、給水設備関連項目(給水項目)、消毒副生成物項目(消毒項目)、その他の項目に分類し、各施設から依頼のあった項目で検査を実施した。水道の種別、検査区分別検査数及び実検体数は表2のとおりである。

水質基準不適合と判定した検体は6検体であった。不適合と判定された水道の種別は、井戸水1件及び小規模専用水道5件であった。基準値を超えた項目は、大腸菌1件、色度4件、濁度3件、鉛及びその化合物1件、ヒ素及びその化合物2件、鉄及びその化合物4件及びマンガン及びその化合物4件であった。

#### (2) 飲料水の放射性物質検査

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に関連した水道水中の放射性物質への新たな対応として、平成24年3月に放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137の合計)の管理目標値10Bq/kgが示された。このことから、井戸水等を飲用として使用する県有施設のうち、希望する施設について放射性セシウムの検査を実施することとなった。

令和6年度は12検体の飲料水をゲルマニウム半導体検出器で検査した結果、全ての検体において放射性セシウムは検出限界値未満であった。

#### (3) 温泉分析

令和6年度は温泉分析の実績はなかった。

#### (4) 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

##### ① レジオネラ症患者関連調査

レジオネラ症患者発生に係る調査が14件あった。調査対象施設は社会福祉施設2件、入浴施設9件、その他3件(漫画喫茶1件、会社事務所兼寮1件、スポーツクラブ1件)で、検体数は44検体であった。レジオネラ属菌検査を培養法で行ったところ4検体が陽性であった。

##### ② レジオネラ属菌株の受領

令和6年度浴槽水等のレジオネラ属菌検査実施要領により委託機関が検査を実施後、検出されたレジオネラ属菌14株を当該機関から受領し保管した。

#### (5) 室内空気中の化学物質検査

県衛生指導課から依頼がなかったため、検査は実績なし。

## 2) 水質検査精度管理事業

### (1) 水質検査精度管理

千葉県では、県水道水質管理連絡協議会において、平成7年度に外部精度管理を実施する方針を立て、水質検査外部精度管理事業を開始した。

令和6年度は、7月に精度管理対象項目2項目を同時に実施した。対象項目は、無機物は亜硝酸態窒素、有機物はクロロホルムとした。

亜硝酸態窒素については36機関が参加し、明らかに異常値と判断し除去された機関はなかった。Grubbsの棄却検定を行ったところ、2機関が棄却された。棄却された機関を除く34機関のうち2機関においては、評価基準により検査精度が良好でないと評価された。クロロホルムについては、34機関が参加し、1機関は書類提出がなく、また1機関が除去された。32機関においてGrubbsの棄却検定を行ったところ、2機関が棄却された。棄却された機関を除く30機関においては、評価基準により検査精度が良好でないと評価された機関はなかった。

### (2) 水質検査精度管理研修

前年度に実施した精度管理調査(項目：臭素酸、色度)の解析結果を、「令和5年度水質検査精度管理調査結果」として取りまとめ、5月にオンライン開催した「水質検査精度管理研修会」において水道事業者等の検査担当者に対する講義資料とした。

また、水道事業者等における水質検査の技術的な向上を図るために実施している実技を含む研修を2回実施した。第1回は、水質検査の経験が3年以内の水質検査担当者を対象とし、一般細菌、大腸菌、有機物(TOC)、色度、濁度、塩化物イオン等の必須項目を中心とした検査法について研修を行った。第2回は、臭素酸及びクロロホルムの検査法について研修を行った。

## 3) 調査研究

### (1) 温泉水を使用する入浴施設におけるレジオネラ属菌に有効な消毒剤の検討

温泉水を使用する入浴施設におけるレジオネラ症発症の原因の1つとして、温泉成分と塩素系消毒剤が反応することにより消毒効果が低下することが考えられている。このことから本研究は、特定の成分を含む温泉における有効な消毒剤の選択方法の確立を目的として行っている。

令和6年度は、保健所と共同研究を行い、レジオネラ属菌が検出された1温泉施設において、汚染実態調査、浴槽水に有効な消毒剤を検討後、選択した

消毒剤を当該施設において試用する実証試験を行った。施設の汚染箇所を推察し、その対策として浴槽水の消毒には塩素系消毒剤と陽イオン界面活性剤を併用、浴槽の配管清掃には高濃度の陽イオン界面活性剤を使用した結果、レジオネラ属菌が不検出となった。また、施設の温泉を用いた実験から、塩素系消毒剤の消毒効果に影響を与える成分が、ヨウ素であることが推察された。

#### 4) その他の事業

##### (1) 保健所等職員研修

保健所等において試験検査業務等に従事する職員に対し、業務遂行に必要な専門知識と技術を習得させる目的で毎年行っている。

例年、飲料水の細菌検査コースとして、一般細菌・大腸菌をはじめ残留塩素等の水質検査項目等について研修を実施している。

##### (2) 外部精度管理

環境省が主催する水道水質検査精度管理のための統一試料調査に参加した。令和6年度はクロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸及び有機物(全有機炭素(TOC)の量)に参加した。

その結果、当研究室は第1群(実施要領及び細則に基づき精度管理が実施され、統計分析で棄却されず、検査結果への影響が大きいとされた違反事項がなかった機関)と判定された。

表1 検査実績

| 検体区分          | 内訳             | 検体数 | 項目数   |
|---------------|----------------|-----|-------|
| 飲料水等(業務課事業)   | 水質基準検査         | 74  | 1,433 |
|               | 放射性物質検査        | 12  | 12    |
|               | 計              | 86  | 1,445 |
| 温泉水(業務課事業)    | 鉱泉分析(小分析含む)    | 0   | 0     |
| 室内空気(衛生指導課事業) | VOC検査、アルデヒド類検査 | 0   | 0     |
| 健康危機管理対応等関連検体 | レジオネラ症関連検査     | 44  | 44    |
| 合計            |                | 130 | 1,489 |

表2 水道の種別における検査区分別検査数及び実検体数

| 水道の種別      | 検査区分 |      |      |      |      |     |    | 実検体数※ |
|------------|------|------|------|------|------|-----|----|-------|
|            | 全項目  | 必須項目 | 原水項目 | 給水項目 | 消毒項目 | その他 |    |       |
| 専用水道+      | 原水   | 0    | 0    | 120  | 0    | 0   | 0  | 3     |
| 小規模専用水道    | 浄水   | 151  | 130  | 0    | 15   | 12  | 56 | 21    |
| 簡易専用水道+    |      |      |      |      |      |     |    |       |
| 小規模簡易専用水道+ |      | 0    | 85   | 0    | 481  | 240 | 0  | 39    |
| 小規模貯水槽水道   |      |      |      |      |      |     |    |       |
| 飲用井戸等      |      | 51   | 61   | 0    | 0    | 0   | 1  | 8     |
| その他        |      | 0    | 30   | 0    | 0    | 0   | 0  | 3     |
| 合計         | 原水   | 0    | 0    | 120  | 0    | 0   | 0  | 3     |
|            | 浄水   | 202  | 306  | 0    | 496  | 252 | 57 | 71    |

※同一検体を複数区分で検査した場合1と計上した。

## 5. 食品化学研究室

### 1) 試験検査

食品の安全性を確保するため策定された「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づく「食品等の収去検査等に関する事項」の実施に関し、令和6年度も食品化学検査等実施要領に基づき試験検査を行った。

令和6年度に当研究室が行った試験検査は、残留動物用医薬品検査、遺伝子組換え食品の検査、アレルギーを含む食品の検査、カビ毒検査、ふぐ毒・貝毒検査及び放射性物質の検査等で、総検体数488検体、延べ検査項目数は1,680項目であった。

#### (1) 農産物安全対策調査

農産物は千葉県産品である生落花生3検体について、カビ毒の総アフラトキシン(アフラトキシンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、G<sub>1</sub>及びG<sub>2</sub>の総和)の検査を行った。結果は全ての検体で陰性であった。

#### (2) 水産物安全対策調査

水産物は千葉県産品であるマガキ(殻付き)1検体について、麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査を行った。結果は全ての検体で不検出であった。

#### (3) 畜産物安全対策調査

畜産物は、千葉県産のハチミツ8検体について、残留する動物用医薬品の検査を行った。結果は全ての検体で不検出であった。

#### (4) 輸入食品安全対策調査

輸入食品を対象として、輸入ナッツ、乾燥果実、輸入水産物について検査を行った。輸入ナッツ・乾燥果実20検体については、カビ毒の総アフラトキシン(アフラトキシンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、G<sub>1</sub>及びG<sub>2</sub>の総和)の検査を行った。結果は全ての検体で陰性であった。輸入水産物10検体については、動物用医薬品及び総水銀の検査を行った。結果は全ての検体で不検出であった。

#### (5) 加工食品等安全対策調査

##### a 特定原材料(アレルギー)を含む食品検査

アレルギーを引き起こす食品としては現在、卵、牛乳、小麦、そば、落花生(ピーナッツ)、えび、かに及びくるみの8品目が指定され、表示の義務が課せられている(くるみについては令和7年3月31日まで経過措置期間)。県内で製造、流通している加工食品のアレルギーを含む食品の使用原材料等の適正な表示がされているかどうかを検証するために、消費者庁から通知された検査法を用いて平成16年度から収去検査を実施している。令和6年度の検査対象食品の検体数及び測定した品目(アレルギー)の内訳は、無加熱摂取冷凍食品2検体(えび・かに2)、凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品2検体(えび・かに2)、凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品5検体(小麦1、卵4)、麺類8検体(そば8)、野菜類・果実及びその

加工品3検体(乳3)、菓子類27検体(卵8、乳7、落花生12)及びそうざい25検体(卵4、乳6、小麦7、えび・かに4、落花生4)で合計72検体であった。全ての検体で、基準値10µg/g未満であった。

##### b 遺伝子組換え食品検査

遺伝子組換え食品の混入の有無を確認するため、平成14年度から収去検査を実施している。令和6年度はコムギ加工品16検体(MON71700、MON71800、MON71200、MON71100/MON71300)、ダイズ穀粒8検体(RRS、LLS、RRS2)、ばれいしょ加工品8検体(F10、J3)、トウモロコシ加工品16検体(CBH351、Bt10)、コム加工品16検体(63Bt、NNBt、CpTI)、パパイヤ4検体(PRSV-YK、PRSV-SC、PRSV-HN)の計68検体について検査を行った。結果は全ての検体で陰性であった。

##### c フグ毒検査

市販されているフグ加工品4検体について、フグ毒の検査を行った。結果は全ての検体で不検出であった。

##### d アフラトキシンM<sub>1</sub>検査

牛乳11検体について、アフラトキシンM<sub>1</sub>の検査を行った。結果は全ての検体で陰性であった。

#### (6) 放射性物質調査

平成23年に発生した福島第一原子力発電所の事故をうけ、平成24年2月より放射性物質の検査を開始した。令和6年度は、県産野生鳥獣肉21検体及び原則として東日本において生産又は製造され、県内に流通している食品260検体について、ゲルマニウム半導体検出器による放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)の検査を行った。結果は全ての検体で基準値を下回った。

## 2) 化学性食中毒及び苦情食品検査

令和6年度は、化学性食中毒及び苦情食品の検体等の検査について、4件の検査を行った。検体数及び述べ検査項目数は12検体、13項目であった。内訳は自然毒が2件(6検体6項目)、フライドポテトの容器包装に付着した血痕が1件(5検体5項目)、ミネラルウォーター中のヒ素及びシアン定性検査1件(1検体2項目)であった(表2)。

表1 令和6年度食品化学検査実績

| 事業名                                | 検査対象食品                                   | 検査の種類  | 検査項目   | 検査項目数 | 令和6年度実績 |       |
|------------------------------------|--|--------|--|-------|---------|-------|
|                                    |  |        |  |       | 検体数     | 延べ項目数 |
| 水産物<br>安全対策調査                      | マガキ（県産）                                  | 貝毒     | 麻痺性貝毒、下痢性貝毒  | 2     | 1       | 2     |
| 畜産物<br>安全対策調査                      | ハチミツ                                     |        | アルベンダゾール代謝物、エトパヘート、エンロフロキサシン、オキソリニク酸、オフロキサシン、オルメトプリム、スルファキノキサリン、スルファジニジン、スルファジニメトキシ、スルファチアゾール、スルファトキシ、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジ、スルファメラジン、スルファモノメトキシ、スルファイソキサゾール、スルファイソゾール、スルファイソミジン、タノフロキサシン、チアンフェニコール、トリメトプリム、ナリシクス酸、ノルフロキサシン、ピリメタミン、ピロミト酸、フルベンダゾール、フルメキン、モランテル、オキシテトラサイクリン、クロレトトラサイクリン、テトラサイクリン、チアベンダゾール、5-ヒドロキシチアベンダゾール、スルファヘンソミアミド、スルファクローピリタジ、スルファニトラン、スルファピリジン、マルボフロキサシン、サラフロキサシン、シフロキサシン、オルビフロキサシン、シプロフロキサシン、シフロゾン | 44    | 8       | 352   |
| 輸入食品<br>安全対策調査                     | 輸入水産物                                    | 動物用医薬品 |  | 44    | 10      | 440   |
|                                    |  | 総水銀    | 総水銀  | 1     | 10      | 10    |
|                                    | 輸入ナッツ・乾燥果実                               |        |  | 1     | 20      | 20    |
| 農産物<br>安全対策調査                      | 生落花生（県産）                                 | カビ毒    | 総アフラトキシン（アフラトキシンB <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub> 、G <sub>1</sub> 及びG <sub>2</sub> の総和）   | 1     | 3       | 3     |
| 加工食品等<br>安全対策調査                    | 牛乳                                       |        | アフラトキシンM1  | 1     | 11      | 11    |
|                                    | コムギ加工品                                   | 遺伝子組換え | MON71200、MON71700、MON71800、MON71100/71300  | 4     | 16      | 64    |
|                                    | ダイズ穀粒                                    |        | RRS、LLS、RRS2   | 3     | 8       | 24    |
|                                    | ばれいしょ加工品                                 |        | F10、J3   | 2     | 8       | 16    |
|                                    | トウモロコシ加工品                                |        | CBH351、Bt10  | 2     | 16      | 32    |
|                                    | コメ加工品                                    |        | 63Btコメ、NNBtコメ、CpTIコメ   | 3     | 16      | 48    |
|                                    | パパイヤ                                     |        | PRSV-YK、PRSV-SC、PRSV-HN  | 3     | 4       | 12    |
|                                    | 凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品、野菜類・果実及びその加工品、菓子類、そうざい |        | アレルゲン  | 乳     | 1       | 16    |
|                                    | 卵  | 1      |  | 16    | 16      |       |
|                                    | 小麦                                       | 1      |  | 8     | 8       |       |
| 麺類                                 |  | 落花生    | 1  | 16    | 16      |       |
| 無加熱摂取冷凍食品、凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品、そうざい |  | そば     | 1  | 8     | 8       |       |
|                                    |  | えび、かに  | 2  | 8     | 16      |       |
|                                    | フグ加工品                                    | フグ毒    | フグ毒  | 1     | 4       | 4     |
| 放射性物質調査                            | 飲料水                                      | 放射性物質  | 放射性セシウム（Cs-134、Cs-137）   | 2     | 56      | 112   |
|                                    | 乳児用食品                                    |        |  |       | 58      | 116   |
|                                    | 牛乳                                       |        |  |       | 58      | 116   |
|                                    | 一般食品                                     |        |  |       | 88      | 176   |
|                                    | 県産野生鳥獣肉                                  |        |  |       | 21      | 42    |
| 合計                                 |  |        |  | 121   | 488     | 1,680 |

表2 令和6年度化学性食中毒及び苦情食品検査概要

| 苦情等の種類 | 検体の種類        | 検体数 | 検査項目          | 延べ項目数 |
|--------|--------------|-----|---------------|-------|
| 自然毒    | 貝 調理前品及び喫食残品 | 3   | 麻痺性貝毒         | 3     |
| 異物     | 容器包装及びソース類   | 5   | 血痕スクリーニング検査   | 5     |
| 自然毒    | ユウガオ調理残品     | 3   | ククルビタシンB      | 3     |
| 有害物質   | ミネラルウォーター    | 1   | ヒ素定性及びシアン定性検査 | 2     |
| 合計     |              | 12  |               | 13    |

### 3) 調査研究

#### (1) LC-MS/MS を用いた麻痺性貝毒及びフグ毒の一斉分析法の確立

麻痺性貝毒及びフグ毒の検査について、昨年度に引き続き LC-MS/MS を用いた一斉分析法の検討を行った。麻痺性貝毒であるゴニオトキシン 1~6、デカルバモイルゴニオトキシン 2,3、スルフォカルバモイルゴニオトキシン 1, 2 及びテトロドトキシンについて、ホタテを用いて妥当性確認を実施した。今後はマトリクスをさらに除去できる前処理方法を構築した上で、マガキ、アサリ等に対し妥当性確認を実施する予定である。

### 4) 受託研究

#### (1) 遺伝子組換え食品検査の外部精度管理調査

国立医薬品食品衛生研究所から「令和6年度遺伝子組換え食品検査の外部精度管理調査」の協力依頼があり、これを受託した。調査は、安全性未審査の遺伝子組換えばれいしょ (F10, J3) を対象項目とし、定性リアルタイム PCR 法で2検体について行った。

#### (2) 特定原材料検査における外部精度管理調査研究

一般財団法人食品薬品安全センターから「2024年度特定原材料検査における外部精度管理研究」の協力依頼があり、これを受託した。調査は、乳を対象とし、ELISA 法で2検体について行った。

#### (3) 特定原材料検査の試験室間共同研究

国立医薬品食品衛生研究所から「カシューナッツ検査法の試験室間バリデーション」について協力依頼があり、これを受託した。ELISA 法による試験8検体、PCR 法による試験32検体、LC-MS/MS 法による試験32検体について行った。

#### (4) 令和6年度食品添加物一日摂取量調査

国立医薬品食品衛生研究所から依頼を受け、国民が一日の食事を介して食品添加物をどのように摂取しているかを把握し、食品の安全性を確認することを目的として、マーケットバスケット方式により日常食品中の食品添加物一日摂取量を調査した。検査項目は甘味料2項目を、食品群として7群(表3)42検体について実施した。

表3 食品群の分別

| 食品群 | 食品類         |
|-----|-------------|
| 第1群 | 調味料、嗜好飲料    |
| 第2群 | 穀類          |
| 第3群 | いも類、豆類、種実類  |
| 第4群 | 魚介類、肉類、卵類   |
| 第5群 | 油脂類、乳類      |
| 第6群 | 砂糖類、菓子類     |
| 第7群 | 果実類、野菜類、海藻類 |

### 5) その他の事業

#### (1) 外部精度管理調査

##### a 食品衛生外部精度管理調査

一般財団法人食品薬品安全センターが実施している「2024年度外部精度管理調査」に参加した。理化学調査として残留動物用医薬品検査(スルファジミジンの定量)を、動物を用いる調査として麻痺性貝毒検査を、食品表示関連として特定原材料(卵)検査を実施した。評価はいずれも「良好」との判定を受けた。

##### b 放射性物質測定技能試験

公益財団法人日本分析センターが実施している「2024年度放射能測定技能試験」に参加した。配布された玄米試料について、ゲルマニウム半導体検出器による放射性セシウム (Cs-134 及び Cs-137) の測定を行った。評価は「良好」との判定だった。

##### c 令和6年度地域保健総合推進事業

関東甲信静ブロック「農薬等に係る有症苦情を想定した模擬訓練」に参加した。農薬が混入した麦茶の誤飲による健康被害を想定し、配布された模擬試料について残留農薬検査を実施したところ、原因物質をアセフェート (804 µg/mL) と推定した。

#### (2) 研修事業

##### a 保健所等試験検査等担当職員研修

保健所等において試験検査業務等に従事する職員に対し、業務遂行に必要な専門知識と技術を習得することを目的に毎年実施している。

令和6年度は、食品化学検査コース「乳及び乳製品の成分規格検査」について、保健所職員6名に対し研修を行った。

「食品異物混入に関する新任者研修」及び「食品の業務管理監視コース」はオンデマンドで開催した。

##### b 健康危機対策基礎研修会

保健所等において健康危機業務に従事する職員に対し、「化学性食中毒及び苦情食品の検査について」を、オンラインで行った。

##### c 民間企業、学校等対象研修

淑徳大学栄養学科学生を対象に、食品の安全性に対する研究機関の取り組みについて見学を交えて研修を行った。

## 6. 感染症学研究室

### 1) 感染症発生動向調査事業（千葉県感染症情報センター）

当室は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づく千葉県基幹感染症情報センターとして千葉市感染症情報センターの協力を得て、千葉県における感染症発生情報の収集、解析、提供、公開を行っている。

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症の全数把握疾患、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症についてはそれぞれ定められた基準に従い全医療機関から保健所に届出される。また、五類感染症の定点把握疾患については定点指定医療機関から調査単位に従い週(月)毎に保健所へ届出される。

これらの届出は感染症発生動向調査システムに入力され、地方感染症情報センター(千葉県基幹感染症情報センター及び千葉市感染症情報センター)で内容を確認し、中央感染症情報センター(国立感染症研究所)へ報告される。

なお、感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症については、令和5年7月30日より、異常事象検知サーベイランスシステムから、感染症発生動向調査サブシステムに移行し、同様に報告されることとなった。

千葉県感染症情報センターでは、毎週感染症発生動向調査システムの千葉県(千葉市を含む)分データから、週報として「Chiba Weekly Report」(pdf版)を作成し、当所ホームページ「千葉県感染症情報センター」に掲載することで広く県民に情報発信している。

更に各保健所、行政機関等へ「千葉県感染症発生動向調査情報速報版」(ファクシミリ版)を作成し、毎週情報提供している。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)については、全数把握疾患から五類感染症定点把握疾患となった。

なお、この事業内容について、千葉県結核・感染症発生動向調査検討会議において検討がなされた(令和6年度は6月、9月、12月、3月の計4回開催された)。

#### (1) ホームページ「千葉県感染症情報センター」

毎週、千葉県感染症情報センターホームページの下記項目について更新作業を行っている。

- a インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎、腸管出血性大腸菌感染症、麻疹、風しん、梅毒など、特に注意が必要な疾患の情報
- b 週報：全数把握疾患及び週報(定点)対象疾患の週単位情報、感染症天気図・コメント・全数報告疾患集計表・疾病別グラフ
- c 月報：月報(定点)対象疾患の月単位情報、月報集計表・疾病別グラフ
- d 注目疾患：年・疾患ごとのまとめ
- e 感染症関連機関へのリンク

表1 一類から五類感染症全数把握疾患の報告数(その1)

| 類型   | 疾患名  | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一類<br>感<br>染<br>症                              | エボラ出血熱   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | クリミア・コンゴ出血熱                                      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | 痘そう  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | 南米出血熱  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | ペスト  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | マールブルグ病  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | ラッサ熱   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 二類<br>感<br>染<br>症                              | 急性灰白髄炎   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | 結核   | 913   | 852   | 745   | 707   | 821   |
|  | ジフテリア  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|  | 重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る) | 0  | 0     | 0     | 0     | 0     |       |

表1 一類から五類感染症全数把握疾患の報告数(その2)

| 類型          | 疾患名  | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|-------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| 二類          | 鳥インフルエンザ(H5N1)                               | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 鳥インフルエンザ(H7N9)                               | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 三類<br>感染症   | コレラ  | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 細菌性赤痢  | 0     | 1     | 2     | 3     | 6     |
|             | 腸管出血性大腸菌感染症                                  | 124   | 131   | 149   | 154   | 183   |
|             | 腸チフス   | 4     | 0     | 1     | 4     | 2     |
|             | パラチフス  | 0     | 0     | 0     | 2     | 0     |
| 四類<br>感染症   | E型肝炎   | 24    | 37    | 44    | 38    | 46    |
|             | ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | A型肝炎   | 2     | 6     | 2     | 4     | 6     |
|             | エキノコックス症                                     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | エムボックス(サル痘)*                                 | 0     | 0     | 1     | 5     | 0     |
|             | 黄熱   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | オウム病   | 0     | 0     | 0     | 0     | 2     |
|             | オムスク出血熱                                      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 回帰熱  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | キャサヌル森林病                                     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | Q熱   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 狂犬病  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | コクシジオイデス症                                    | 0     | 0     | 0     | 4     | 2     |
|             | ジカウイルス感染症                                    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウィルスであるものに限る) | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 腎症候性出血熱                                      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 西部ウマ脳炎                                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | ダニ媒介脳炎                                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 炭疽   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | チクングニア熱                                      | 0     | 0     | 0     | 3     | 1     |
|             | つつが虫病  | 66    | 72    | 61    | 72    | 50    |
|             | デング熱   | 9     | 2     | 7     | 14    | 21    |
|             | 東部ウマ脳炎                                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | ニパウイルス感染症                                    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 日本紅斑熱  | 14    | 17    | 16    | 21    | 30    |
|             | 日本脳炎   | 0     | 0     | 1     | 0     | 2     |
|             | ハンタウイルス肺症候群                                  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | Bウイルス熱                                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|             | 鼻疽   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| ブルセラ症       | 0  | 0     | 0     | 0     | 2     |       |
| ベネズエラウマ脳炎   | 0  | 0     | 0     | 0     | 0     |       |
| ヘンドラウイルス感染症 | 0  | 0     | 0     | 0     | 0     |       |
| 発しんチフス      | 0  | 0     | 0     | 0     | 0     |       |

\*2023年5月26日にサル痘からエムボックスに名称変更

表1 一類から五類感染症全数把握疾患の報告数(その3)

| 類型              | 疾患名   | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|-----------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 四類<br>感染症       | ボツリヌス症  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | マラリア  | 3     | 1     | 3     | 1     | 5     |
|                 | 野兔病   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | ライム病  | 0     | 0     | 2     | 0     | 1     |
|                 | リッサウイルス感染症  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | リフトバレー熱   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | 類鼻疽   | 0     | 0     | 0     | 0     | 1     |
|                 | レジオネラ症  | 97    | 84    | 85    | 95    | 132   |
|                 | レプトスピラ症   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | ロッキー山紅斑熱  | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 五類<br>感染症       | アメーバ赤痢  | 34    | 21    | 21    | 22    | 27    |
|                 | ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)  | 14    | 6     | 11    | 11    | 15    |
|                 | カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症  | 64    | 64    | 71    | 64    | 127   |
|                 | 急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)  | 1     | 0     | 1     | 0     | 0     |
|                 | 急性脳炎( 웨스트ケイル脳炎、西部ケイル脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ケイル脳炎、日本脳炎、ベネズエラ脳炎及びリフトバレー熱を除く) | 49    | 36    | 43    | 93    | 88    |
|                 | クリプトスポリジウム症   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | クロイツフェルト・ヤコブ病   | 8     | 10    | 4     | 7     | 12    |
|                 | 劇症型溶血性レンサ球菌感染症  | 32    | 12    | 28    | 44    | 93    |
|                 | 後天性免疫不全症候群  | 36    | 31    | 26    | 36    | 35    |
|                 | ジアルジア症  | 1     | 1     | 1     | 2     | 1     |
|                 | 侵襲性インフルエンザ菌感染症  | 13    | 6     | 9     | 26    | 20    |
|                 | 侵襲性髄膜炎菌感染症  | 0     | 0     | 0     | 2     | 5     |
|                 | 侵襲性肺炎球菌感染症  | 68    | 44    | 43    | 72    | 106   |
|                 | 水痘(入院例に限る)  | 15    | 15    | 10    | 13    | 20    |
|                 | 先天性風しん症候群   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | 梅毒  | 152   | 236   | 337   | 472   | 461   |
|                 | 播種性クリプトコックス症  | 3     | 3     | 8     | 9     | 8     |
|                 | 破傷風   | 3     | 5     | 3     | 7     | 3     |
|                 | バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                 | バンコマイシン耐性腸球菌感染症   | 7     | 4     | 12    | 4     | 10    |
| 百日咳             | 78  | 17    | 7     | 22    | 67    |       |
| 風しん             | 6   | 2     | 0     | 0     | 0     |       |
| 麻しん             | 0   | 0     | 0     | 1     | 1     |       |
| 薬剤耐性アシネトバクター感染症 | 1   | 0     | 3     | 0     | 0     |       |

(令和7年7月18日現在集計値)

(2) 千葉県における2024年の感染症報告数

一類から五類感染症全数把握疾患を表1に、五類感染症定点把握疾患を表2に示した。

全数把握疾患では、二類の結核の報告数は821例(前年比114例増加)であった。

三類の腸管出血性大腸菌感染症は、183例(前年比29例増加)であった。

四類では、日本脳炎は2例であった(前年は報告無し)。つつが虫病は50例(前年比22例減少)、日

本紅斑熱は30例(前年比9例増加)の報告があった。

五類では、劇症型溶血性レンサ球菌感染症は93例(前年比49例増加)であった。梅毒は461例(前年比11例減少)であった。461例の類型は、患者356例(77%)、無症状病原体保有者105例(23%)であった。性別では、男性311例(67%)、女性150例(33%)であった。

定点把握疾患のうち、小児科定点では、咽頭結膜熱は3,042例(前年比3,831例減少)、A群溶血性レ

ンサ球菌咽頭炎は26,484例(前年比13,321例増加)、手足口病29,691例(前年比25,913例増加)、伝染性紅斑2,762例(前年比2,681例増加)であった。眼科定点では、流行性角結膜炎が1,060例(前年比102例増加)であった。基幹定点では、マイコプラズマ肺炎が316例(前年比303例増加)であった。

(3)インフルエンザ情報(2024年36週から2025年35週)

インフルエンザは、患者報告数こそ昨年と比べ減少したが、報告時期が集中していた。流行開始の目安である定点当たり報告数1.00を2024年第43週に超え、第49週に注意報基準値10.00を、第51週に警報基準値30.00を超え第52週に78.98とピークに達した。2025年第3週以降は減少に転じ第18週に1.00を下回った(図1)。

各定点医療機関の協力による迅速診断結果の集

計では、2025年第10週まではA型が優位であったが、以降はB型が優位となった。累計ではA型57,965例(92.2%)、B型2,933例(4.7%)、A and B型46例(0.1%)、A or B型1,914例(3.0%)の報告があった(図2)。

(4)新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス感染症は、2023年第19週から五類定点把握疾患となった。第5週(21.74)と第30週(15.82)にピークが確認された。

また、衛生研究所実施の全ゲノム解析結果に基づく変異株発生状況をホームページに公表した。

(5)麻疹情報

麻疹の報告数は1例であった。患者属性は10歳未満の男児でワクチン接種歴は無しであった。

(6)風しん情報

風しんの報告数は0例であった。

表2 五類感染症定点把握疾患の報告数(その1)

| 定点の種類              | 疾患名  | 2020年  | 2021年  | 2022年  | 2023年   | 2024年  |
|--------------------|--|--------|--------|--------|---------|--------|
| 小児科定点              | RSウイルス感染症  | 318    | 6,418  | 3,328  | 3,289   | 2,628  |
|                    | 咽頭結膜熱  | 747    | 678    | 601    | 6,873   | 3,042  |
|                    | A群溶血性レンサ球菌咽頭炎  | 10,248 | 3,130  | 1,756  | 13,163  | 26,484 |
|                    | 感染性胃腸炎   | 13,950 | 14,346 | 26,308 | 33,970  | 28,627 |
|                    | 水痘   | 1,356  | 872    | 545    | 556     | 1,375  |
|                    | 手足口病   | 423    | 566    | 9,393  | 3,778   | 29,691 |
|                    | 伝染性紅斑  | 406    | 93     | 87     | 81      | 2,762  |
|                    | 突発性発しん   | 2,450  | 2,261  | 1,835  | 1,369   | 1,462  |
|                    | ヘルパンギーナ  | 242    | 638    | 1,755  | 8,144   | 3,660  |
|                    | 流行性耳下腺炎  | 440    | 383    | 317    | 329     | 350    |
| インフルエンザ/COVID-19定点 | インフルエンザ  | 24,851 | 57     | 971    | 106,219 | 99,549 |
|                    | 新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。) | —      | —      | —      | 68,982* | 78,512 |
| 眼科定点               | 急性出血性結膜炎   | 7      | 6      | 9      | 11      | 20     |
|                    | 流行性角結膜炎  | 473    | 331    | 324    | 958     | 1,060  |
| 基幹定点               | 細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く)   | 12     | 8      | 13     | 14      | 21     |
|                    | 無菌性髄膜炎   | 18     | 14     | 16     | 19      | 19     |
|                    | マイコプラズマ肺炎  | 83     | 14     | 5      | 13      | 316    |
|                    | クラミジア肺炎(オウム病を除く)   | 0      | 0      | 0      | 0       | 0      |
|                    | 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)   | 1      | 4      | 0      | 0       | 9      |

\*定点把握疾患となった2023年5月8日以降の報告数

表2 五類感染症定点把握疾患の報告数(その2)

| 定点の種類      | 疾患名               | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基幹定点       | メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 | 442   | 460   | 449   | 445   | 455   |
|            | ペニシリン耐性肺炎球菌感染症    | 38    | 21    | 23    | 33    | 39    |
|            | 薬剤耐性緑膿菌感染症        | 3     | 4     | 6     | 3     | 0     |
| 性感染症<br>定点 | 性器クラミジア感染症        | 2,252 | 2,362 | 2,085 | 1,341 | 1,007 |
|            | 性器ヘルペス感染症         | 558   | 606   | 427   | 489   | 438   |
|            | 尖形コンジローマ          | 316   | 284   | 281   | 293   | 244   |
|            | 淋菌感染症             | 531   | 803   | 600   | 301   | 248   |
|            | 非クラミジア性非淋菌性尿道炎    | 609   | 445   | 610   | 874   | 289   |

(令和7年7月18日現在集計値)

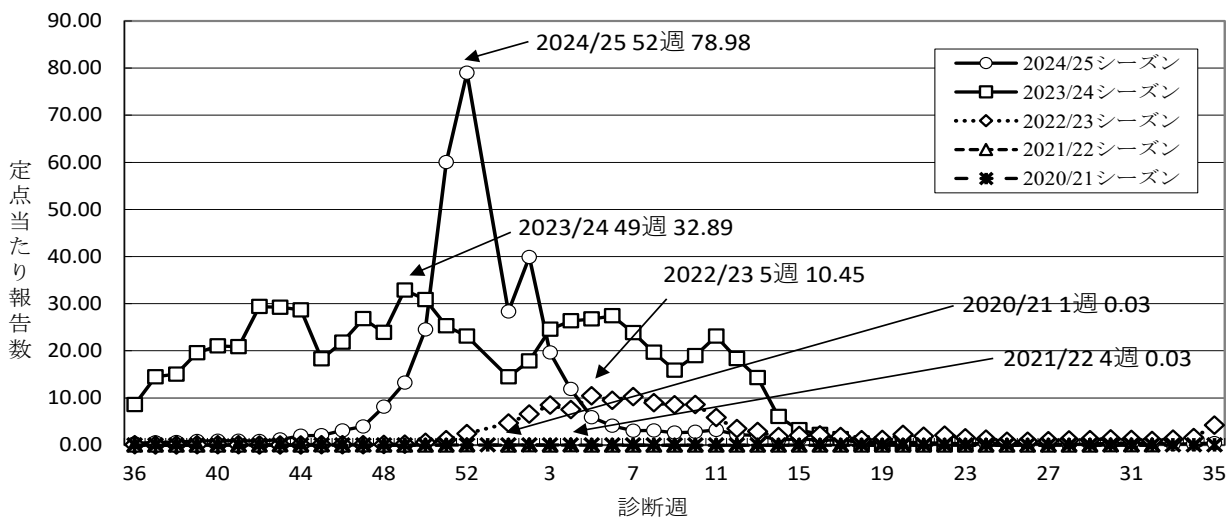
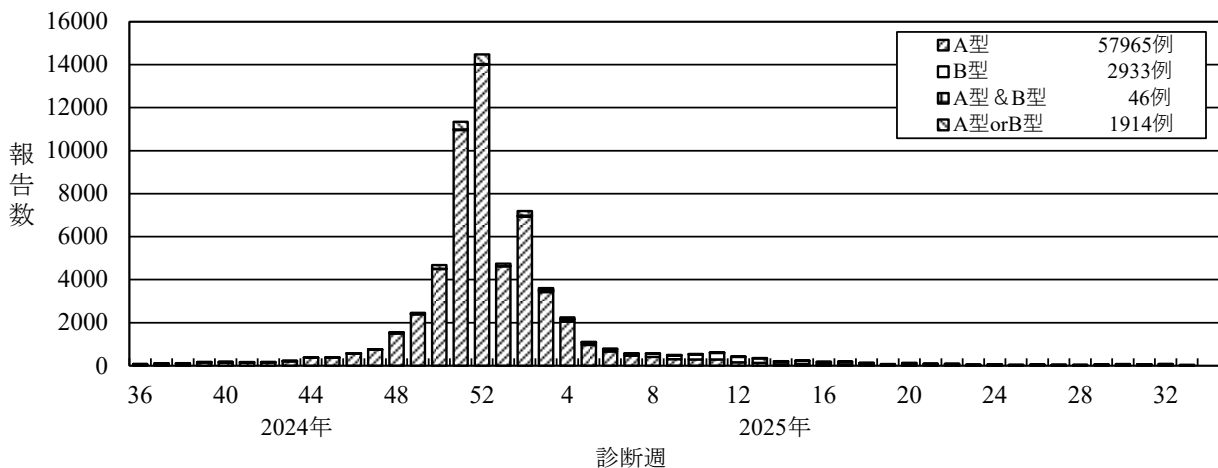


図1 流行シーズン別インフルエンザ定点当たり報告数



\* A & B型：A型とB型両方陽性、A or B型：型非鑑別キットで検出

図2 2024/25シーズン インフルエンザ迅速診断報告数

## 2) 感染症集団発生時の疫学調査業務等

千葉県内での感染症集団発生時に県内の関係機関から要請を受け、国立感染症研究所実地疫学専門家養成コース(FETP)を修了した職員を中心に疫学調査に関する助言及び調査に必要な情報の収集、解析、提供を行っている。

令和6年度においては、健康危機事案対応として、2件、発生施設及び管轄保健所に職員を派遣した。

そのほか、平時の備えとして疫学調査等に関する各種研修会に講師を派遣するとともに、依頼等の内容を踏まえた、より効果的な手法等の開発に努めた。

### 3) 健康危機事案発生時の情報共有システムに係る業務

平成17年6月20日付けで策定された「健康危機事案発生時の情報共有システムについて」に基づく本事業は、健康危機事案の対応においては、早期の情報共有と情報データの活用が重要なことから、関係機関が県内各地で発生する事案を迅速に認知できるメーリングリストを用いた体制を健康危機事案発生情報共有システムとして整備しており、健康福祉政策課健康危機対策室が運用・管理を行っている。

本システムに情報共有された健康危機登録事案の情報をまとめ、一覧表を作成し、「健康危機事案発生時の情報共有システム事業」に係るメーリングリストを通じて、県庁関係課、県下保健所、千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所へ情報提供した。

### 4) 腸管出血性大腸菌感染症遺伝子パターン解析結果報告書作成及び情報提供業務

本事業は、県内の腸管出血性大腸菌感染症の患者及び無症状病原体保有者の菌株を収集し、細菌研究室における検査結果に、同一株に感染した患者の発生状況や、クラスターの形成状況等の疫学情報や、広域流通食品による集団感染の可能性等の解析結果をあわせて、健康危機事案の早期原因究明と迅速な対応に資するために情報提供している。

令和6年度は、報告書(2024-1~2024-2)を作成し、「健康危機事案発生時の情報共有システム事業」に係るメーリングリストを通じて、県庁関係課、県下保健所、千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所へ情報提供した。

### 5) 結核菌 VNTR 型遺伝子解析結果報告書作成及び情報提供業務

本事業は、平成20年3月31日付け疾病第5436号「千葉県結核菌検査実施要領」に基づき実施している。県内の結核患者の菌株を収集し、細菌研究室における検査結果に、同一株に感染した患者の発生状況や、クラスターの形成状況等の疫学情報や、重点的に対策をとるべき集団や地域等の解析結果をあわせて、より効果的な対策に資するために情報提供している。

令和6年度は、報告書(2024-1~2024-5)を作成し、「健康危機事案発生時の情報共有システム事業」に係るメーリングリストを通じて、県庁関係課、県下保健所、千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所へ情報提供した。

## 7. 健康疫学研究室

健康疫学研究室では、人の集団を研究対象とし、健康に関わるデータを用いて原因と結果の関係を検証していくために、疾病のうちでも、とりわけ生活習慣病にスポットをあて、千葉県民の健康を阻害している要因を明らかにし、疾病の予防と健康づくりに役立てることを目的に調査・研究に取り組んでいる。

### 1) 健康づくり情報ナビゲーター事業

県民の健康課題を明らかにし、科学的根拠に基づく保健・医療・福祉施策を推進するため、さまざまな健康情報を収集し、性・年齢階級・地域別、経年的に分析・加工・公表している。

対象としている情報は、人口動態統計・年齢調整死亡率・標準化死亡比・市町村国保医療費・介護情報・特定健診の状況、健康寿命等である(図1-1、図1-2)。

### 2) 特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業

働き盛りの健康増進のための調査研究として、本事業は、平成15年度に「健診データ収集システム確立事業」として開始され、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」への改正による健診制度の変更に伴い、平成20年度から「特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業」として継続している。データ提供市町村数は平成18年度には22市町村、平成19年度には41市町村であったが、平成20年度は、特定健診・特定保健指導の制度導入に伴い、県として、56全市町村のデータを収集することとした。2市は直接、その他の54市町村は国保連合会からデータ収集した。

平成22年度には市町村合併の結果、54市町村となった。

令和6年度は、引き続き健康づくり支援課を通じて収集した市町村国保加入者についての令和4年度の特定健診・特定保健指導データ(合計約31.9万人分)を解析し、集計結果(報告書)として報告した(表1、図2、図3-1、図3-2)。

### 3) 千葉県自殺対策事業

本県の自殺対策を推進するための基礎資料として、平成19年度から「千葉県における自殺の統計」報告書を作成している。これは、関係各機関が把握している自殺関連の統計情報を収集し、市町村・保健所ごとの情報として統合・整理し統計解析を加えたものである。

令和6年度は、令和元年から令和5年までの人口動態統計を用いて、保健所別、市町村別に粗死亡率、

年齢調整死亡率、標準化死亡比(SMR)、標準化死亡比の経験的ベイズ推定値(EBSMR)を求めた。また、令和5年の警察統計を用いて、自殺者の原因・動機別及び職業別の状況を、全国と千葉県で比較したほか、千葉県警察本部から提供を受けた自殺統計原票データ(令和元年～令和5年)をもとに、男女別、市町村別、時間帯別、曜日別、月別等の状況について分析した。さらに、自殺との関連が考えられる事象として、完全失業率、精神保健に関する電話相談件数、千葉いのちの電話への相談件数、救急出場件数及び搬送人員について掲載した。

### 4) 保健所等職員研修

#### ー健康疫学コースー

平成27年度から、保健所等の健康増進事業担当者が効果的に事業を推進できるよう、様々な健康情報の中から必要な情報を選択・整理・分析し、管内で優先的に取り組むべき課題の明確化と解決方法を導くスキルを身につけること、更に、市町村が行う健康増進計画等の策定・評価の支援ができるようになることを趣旨として研修を開催している。

### 5) 研究課題

歯科診療所の院内感染対策の現状と課題を把握し、歯科診療所の院内感染対策の支援を行うことを目的として調査を実施し、提案を作成した。また、成人歯科健康診査(歯周疾患検診)の未実施の市町村を減らし、受診率を向上させることにより、成人の進行した歯周炎を有する割合や歯の喪失の減少による県民の健康寿命の延伸を図ることを目的として調査を実施し、事例集を作成した。

## 1) 健康づくり情報ナビゲーター事業

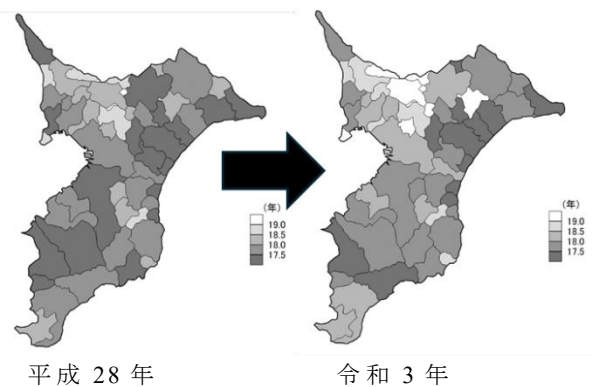


図 1-1 65歳男性の市町村別平均自立期間の推移

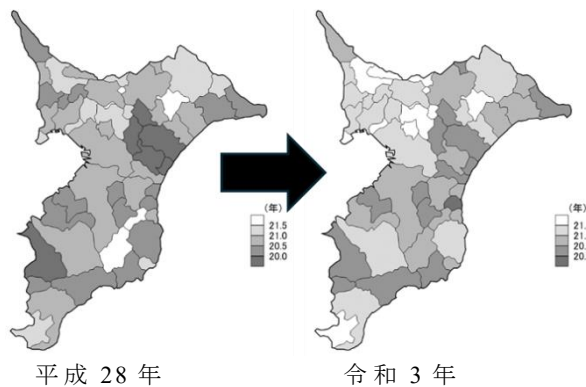


図 1-2 65歳女性の市町村別平均自立期間の推移

## 2) 特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業

表 1 性年齢階級別の対象者数・受診者数・受診率

|          | 40～44歳 | 45～49歳 | 50～54歳 | 55～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳  | 70～74歳  | 合計      |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 対象者数(総数) | 49,617 | 61,256 | 71,003 | 66,268 | 89,040 | 180,625 | 318,339 | 836,148 |
| 受診者数(総数) | 10,186 | 13,564 | 17,028 | 18,330 | 32,619 | 79,519  | 147,616 | 318,862 |
| 受診率%(総数) | 20.5   | 22.1   | 24.0   | 27.7   | 36.6   | 44.0    | 46.4    | 38.1    |
| 対象者数(男性) | 28,318 | 34,838 | 39,424 | 34,278 | 39,076 | 79,378  | 142,823 | 398,135 |
| 受診者数(男性) | 4,965  | 6,645  | 8,158  | 7,912  | 12,110 | 32,411  | 62,363  | 134,564 |
| 受診率%(男性) | 17.5   | 19.1   | 20.7   | 23.1   | 31.0   | 40.8    | 43.7    | 33.8    |
| 対象者数(女性) | 21,299 | 26,418 | 31,579 | 31,990 | 49,964 | 101,247 | 175,516 | 438,013 |
| 受診者数(女性) | 5,221  | 6,919  | 8,870  | 10,418 | 20,509 | 47,108  | 85,253  | 184,298 |
| 受診率%(女性) | 24.5   | 26.2   | 28.1   | 32.6   | 41.0   | 46.5    | 48.6    | 42.1    |

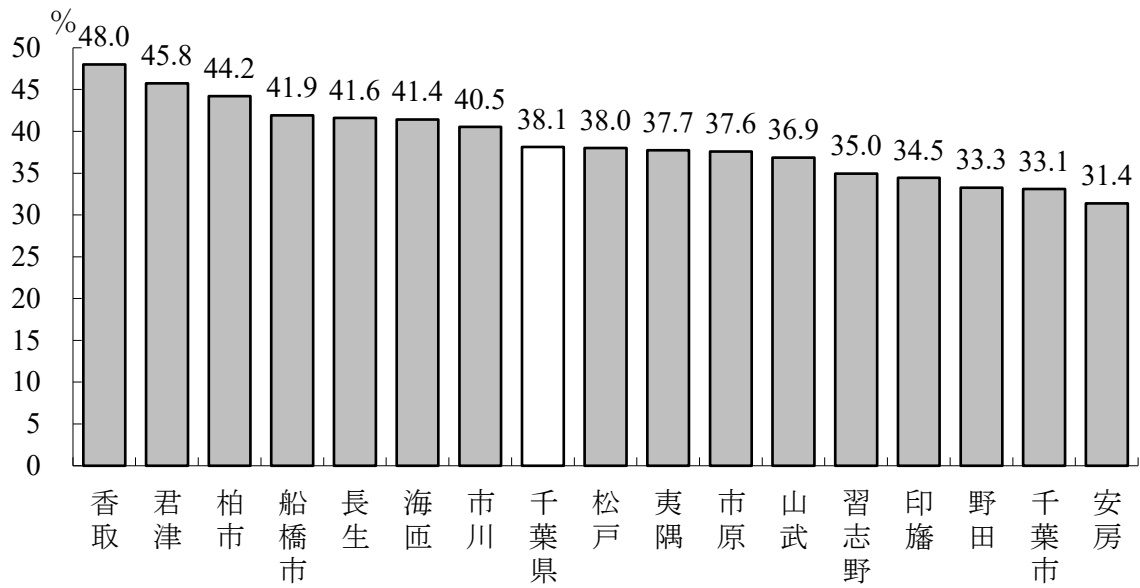


図2 保健所別の受診率

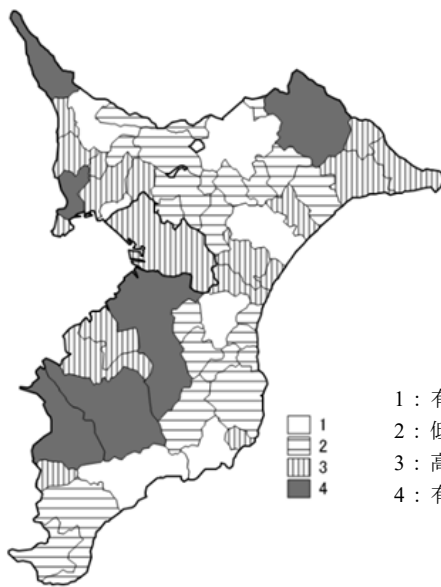


図3-1 メタボ該当及び予備群(男)

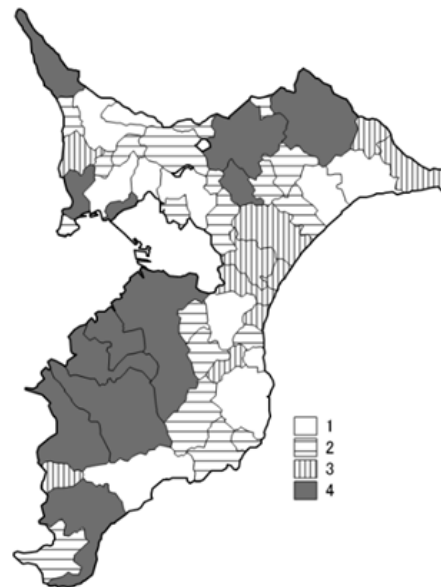


図3-2 メタボ該当及び予備群(女)

各項目の詳細は下記ホームページ参照のこと(統計資料)

千葉県衛生研究所 健康疫学研究室

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/kenkouekigaku/index.html>

・特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/toukeidata/kenshintoukei.html>

・千葉県自殺対策事業(自殺に関する統計)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/toukeidata/jisatsutoukei.html>

・健康づくり情報ナビゲーター事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/seikatsushuukan/kennkoujouhounabi.html>

## 8. 検査課

千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で生産、製造又は販売される食品等（輸入食品を含む。）について、食品衛生法及び食品表示法に基づく検査を実施している。業務内容は、公設卸売市場等に対する収去検査及び食品化学検査等実施要領に基づく検査である。

### 1) 公設卸売市場等に対する収去検査

公設卸売市場等に対する収去検査計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が管轄区域内の公設卸売市場、食品製造施設及び大型小売り店舗等で収去した136検体について、理化学検査716項目及び細菌検査196項目検査を実施した。令和6年度の実績を表1、各検査項目を表2及び表3、検出状況を表4に示す。

### 2) 食品化学検査等実施要領に基づく検査

食品化学検査等実施要領に基づき、輸入食品安全対策調査として保健所の食品衛生監視員が買上げまたは収去した輸入食品（冷凍野菜果実、農産物加工品、冷凍加工品）72検体について、残留農薬検査を12,814項目実施した。15検体から延べ30農薬検出したが、残留基準値を超えた農薬はなかった。令和6年度の実績を表5、検査項目を表6、検出状況を表7に示す。

### 3) 精度管理の実施

千葉県衛生研究所検査課内部精度管理実施要領に基づき、精度管理を実施した。内部精度管理では、添加回収試験100回、延べ2,841項目、繰り返し試験15回、延べ1,470項目実施した。実施状況を表8に示す。

また、外部精度管理は一般財団法人食品薬品安全センターが実施している調査に理化学調査4項目及び微生物学調査4項目参加した。外部精度管理実施状況を表9に示す。

### 4) その他

#### (1) 研修事業

##### a 保健所等職員研修

保健所業務に必要な専門知識や技術の習得を図ることを目的として、食品衛生監視員を対象に食品の業務管理監視コース研修をオンデマンドで開催した。

##### b 民間企業、学校等対象研修

淑徳大学看護栄養学部栄養学科学生を対象に、業務説明と施設見学を行った。

表1 公設卸売市場等に対する収去検査実績

|               | 検体数 | 総項目数 | 理化学項目数 | 細菌項目数 | 検査項目                       | 食品                     |
|---------------|-----|------|--------|-------|----------------------------|------------------------|
| 野菜類・果物及びその加工品 | 45  | 289  | 242    | 47    | 保存料、甘味料、着色料、細菌             | 漬物、みそ、しょう油、つゆ          |
| 菓子類           | 41  | 344  | 248    | 96    | 保存料、甘味料、着色料、細菌             | 生菓子、土産物菓子、ジャム・フラワーペースト |
| 乳・乳製品         | 35  | 189  | 136    | 53    | 保存料、甘味料、無脂乳固形分、脂肪分、乳脂肪分、細菌 | アイスクリーム類、乳酸菌飲料、発酵乳、チーズ |
| 酒精飲料          | 9   | 54   | 54     | -     | 保存料、甘味料、酸化防止剤              | 果実酒                    |
| その他           | 6   | 36   | 36     | -     | 保存料、甘味料                    | たれ、ソース類                |
| 合計            | 136 | 912  | 716    | 196   |                            |                        |

表2 理化学検査項目

| 分類            | 検査項目  |                                |
|---------------|-------|--------------------------------|
| 野菜類・果実及びその加工品 | 保存料   | ソルビン酸、安息香酸、パラオキシ安息香酸           |
|               | 甘味料   | サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム、アスパルテーム |
|               | 着色料   | 酸性タール色素                        |
| 菓子類           | 保存料   | ソルビン酸、安息香酸、デヒドロ酢酸              |
|               | 甘味料   | サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム、アスパルテーム |
|               | 着色料   | 酸性タール色素                        |
| 乳・乳製品         | 保存料   | ソルビン酸、安息香酸、デヒドロ酢酸、プロピオン酸       |
|               | 甘味料   | サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム、アスパルテーム |
|               |       | 無脂乳固形分<br>脂肪分<br>乳脂肪分          |
| 酒精飲料          | 保存料   | ソルビン酸、安息香酸                     |
|               | 甘味料   | サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム、アスパルテーム |
|               | 酸化防止剤 | 二酸化イオウ                         |
| その他           | 保存料   | ソルビン酸、安息香酸、パラオキシ安息香酸           |
|               | 甘味料   | サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム、アスパルテーム |

表3 細菌検査項目

| 分類                | 検査項目                           |
|-------------------|--------------------------------|
| 野菜類・果実及び<br>その加工品 | 細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、E.coli、腸炎ビブリオ |
| 菓子類               | 細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌               |
| 乳・乳製品             | 細菌数、大腸菌群、乳酸菌数、リステリア・モノサイトゲネス   |

表4 検出状況

| 分類                | 検出項目   | 検出結果 |
|-------------------|--------|------|
| 野菜類・果実及び<br>その加工品 | 大腸菌群   | 陽性   |
| 野菜類・果実及び<br>その加工品 | E.coli | 陽性   |
| 野菜類・果実及び<br>その加工品 | E.coli | 陽性   |
| 菓子類               | 大腸菌群   | 陽性   |
| 菓子類               | 大腸菌群   | 陽性   |

※上記5検体は全て異なる検体

表5 食品化学検査等実施要領に基づく検査実績

| 品目     | 検体数       | 総項目数   | 検査項目  | 食品    |                         |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------------------------|
| 冷凍野菜果実 | 青物        | 10     | 1,834 | 残留農薬  | ほうれんそう<br>ブロッコリー        |
|        | 根菜類       | 8      | 1,407 |       | かぼちゃ<br>さといも<br>にんじん    |
|        | 果実        | 3      | 549   |       | ブルーベリー                  |
| 農産物加工品 | 小麦加工品     | 11     | 2,017 |       | スパゲッティ<br>マカロニ          |
|        | 果実加工品     | 6      | 968   |       | パイナップル<br>みかん<br>ブルーベリー |
|        | とうもろこし加工品 | 10     | 1,600 |       | とうもろこし                  |
|        | 果実酒       | 9      | 1,584 |       | ワイン                     |
| 冷凍加工品  | ばれいしょ加工品  | 8      | 1,504 |       | フライドポテト<br>ハッシュドポテト     |
|        | 豆類        | 7      | 1,351 | 枝豆・茶豆 |                         |
| 合計     | 72        | 12,814 |       |       |                         |

表6 検査実施農薬名及び農薬数

総計 (236 農薬)

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <p>有機リン系<br/>(63 農薬)</p>   | <p>EPN、アザメチホス、アセフェート、アニロホス、イザブホス、イソキサチオン、イソフェンホス、イプロベンホス、エチオン、エディフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、クロルフェンビンホス、シアノホス、ジクロトホス、ジクロフェンチオン、ジクロルボス及びナレド、ジメチルビンホス、ジメトエート、スルプロホス、ダイアジノン、チオメトン、テトラクロルビンホス、テルブホス、トリアゾホス、トリブホス、トルクロホスメチル、パラチオン、パラチオンメチル、ピペロホス、ピラクロホス、ピラゾホス、ピリダフェンチオン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェントロチオン、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェントエート、ブタミホス、プロチオホス、プロホホス、プロフェノホス、プロペタンホス、プロモホス、プロモホスエチル、ホサロン、ホスチアゼート、ホスファミドン、ホスメット、ホルモチオン、ホレート、マラチオン、メタクリホス、メタミドホス、メチダチオン、メビンホス、モノクロトホス</p>   |
| <p>有機塩素系<br/>(25 農薬)</p>   | <p>BHC、<math>\gamma</math>-BHC、アルドリノ及びディルドリン、イプロジオン、エタルフルラリン、エトリジアゾール、エンドスルファン、エンドリン、キャプタン、キントゼン、クロルタールジメチル、クロルフェナピル、クロルフェンゾン、クロロタロニル、クロロベンジレート、ジクロフルアニド、ジクロラン、ジコホール、テクナゼン、テトラジホン、ハルフェンブロックス、ピフェノックス、フサライド、プロシミドン、メトキシクロール</p>   |
| <p>カーバメート系<br/>(13 農薬)</p> | <p>XMC、イソプロカルブ、エスプロカルブ、カルバリル、クロルプロファミン、ジエトフェンカルブ、チオベンカルブ、ピリプチカルブ、ピリミカルブ、フェノチオカルブ、フェノブカルブ、プロボキシル、ベンダイオカルブ</p>   |
| <p>ピレスロイド系<br/>(14 農薬)</p> | <p>アクリナトリン、アレスリン、エトフェンブロックス、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ピフェントリン、フェノトリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン</p>   |
| <p>その他<br/>(121 農薬)</p>    | <p>EPTC、アザコナゾール、アセタミプリド、アゾキシストロビン、アトラジン、アメトリン、アラクロール、イソプロチオラン、イマザメタベンジメチルエステル、イマザリル、インドキサカルブ、エトキサゾール、オキサジキシル、オキサベトリニル、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、キノキシフェン、キノクラミン、クレソキシムメチル、クロマゾン、クロルエトキシホス、クロルベンシド、クロロネブ、シアナジン、ジクロシメット、ジクロホップメチル、シニドンエチル、シハロホップブチル、ジフェナミド、ジフェニルアミン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シマジン、ジメタメトリン、ジメテナミド、シメトリン、ジメピペレート、スピロジクロフェン、ゾキサミド、ターバシル、チアクロプリド、チアベンダゾール、テトラコナゾール、テニルクロール、テブコナゾール、テブチウロン、テブフェンピラド、トリアジメノール、トリアジメホン、トリアレート、トリシクラゾール、トリチコナゾール、トリフルラリン、トリフロキシストロビン、トルフェンピラド、2-(1-ナフチル)アセタミド、ナプロパミド、ニトロタールイソプロピル、バクプロトラゾール、ピコリナフェン、ピテルタノール、ピペロニルブトキシド、ピラフルフェンエチル、ピリダベン、ピリフェノックス、ピリプロキシフェン、ピリミノバックメチル、ピリメタニル、ピロキロン、ビンクロゾリン、ファミフル、ファモキサドン、フィプロニル、フェナリモル、フェノキサニル、フェンアミドン、フェンコナゾール、プタクロール、ブピリメート、ブプロフェジン、フラムプロップメチル、フルアクリピリム、フルキンコナゾール、フルジオキサニル、フルシラゾール、フルチアセットメチル、フルトラニル、フルトリアール、フルフェンピルエチル、フルミオキサジン、フルマイクロラックペンチル、フルリドン、プレチラクロール、プロバキサホップ、プロバジン、プロパニル、プロパルギット、プロピコナゾール、プロピザミド、プロヒドロジャスモン、プロマシル、プロメトリン、プロモプロピレート、ヘキサコナゾール、ヘキサジノン、ベナラキシル、ベノキサコール、ペルタン、ペンコナゾール、ベンディメタリン、ベンフルラリン、ベンフレセート、ボスカリド、ミクロブタニル、メカルバム、メトブレン、メフェナセート、メフェンピルジエチル、メプロニル、レナシル</p> |

表7 検出状況

| 品目                | 食品      | 検出農薬名     | 検出数 | 残留濃度<br>検出値       | 残留基準値 | 定量限界値 |
|-------------------|---------|-----------|-----|-------------------|-------|-------|
| 冷凍野菜果実<br>青物      | ブロッコリー  | シハロトリン    | 1   | 0.03              | 0.5   | 0.01  |
| 冷凍野菜果実<br>果実      | ブルーベリー  | キャプタン     | 1   | 0.04              | 20    | 0.01  |
|                   |         | ビフェントリン   | 1   | 0.05              | 3     | 0.01  |
|                   |         | フェンプロパトリン | 2   | 0.11、0.17         | 3     | 0.01  |
|                   |         | フルジオキサニル  | 1   | 0.02              | 2     | 0.01  |
|                   |         | ボスカリド     | 2   | 0.04、0.05         | 10    | 0.01  |
|                   |         | マラチオン     | 1   | 0.03              | 10    | 0.01  |
| 農産物加工品<br>果実加工品   | ブルーベリー  | ボスカリド     | 1   | 0.05              | 10    | 0.01  |
| 農産物加工品<br>小麦加工品   | マカロニ    | ピリミホスメチル  | 1   | 0.02              | 1.0   | 0.01  |
| 農産物加工品<br>果実酒     | ワイン     | テブコナゾール   | 1   | 0.05              | 10    | 0.01  |
| 冷凍加工品<br>ばれいしょ加工品 | フライドポテト | クロルプロファム  | 2   | 1.35、0.78         | 30    | 0.01  |
| 冷凍加工品<br>豆類       | 茶豆      | アゾキシストロビン | 2   | 0.02、0.06         | 5     | 0.01  |
|                   |         | シハロトリン    | 2   | 0.07、0.19         | 1.0   | 0.01  |
|                   |         | ビフェントリン   | 2   | 0.03、0.12         | 0.6   | 0.01  |
|                   |         | ボスカリド     | 1   | 0.08              | 3     | 0.01  |
|                   |         | マラチオン     | 1   | 0.02              | 2     | 0.01  |
|                   | 枝豆      | アゾキシストロビン | 3   | 0.03、0.05<br>0.06 | 5     | 0.01  |
|                   |         | インドキサカルブ  | 1   | 0.02              | 1     | 0.01  |
|                   |         | シハロトリン    | 2   | 0.03、0.05         | 1.0   | 0.01  |
|                   |         | ビフェントリン   | 1   | 0.03              | 0.6   | 0.01  |
|                   |         | ピリプロキシフェン | 1   | 0.01              | 0.2   | 0.01  |

(単位ppm)

表8 内部精度管理実施状況

| 項目     |        | 実施回数 | 延べ項目数 |
|--------|--------|------|-------|
| 理化学検査  | 添加回収試験 | 46   | 225   |
|        | 繰り返し試験 | 8    | 70    |
| 細菌検査   | 添加回収試験 | 38   | 48    |
|        | 繰り返し試験 | 6    | 35    |
| 残留農薬検査 | 添加回収試験 | 16   | 2,568 |
|        | 繰り返し試験 | 1    | 1,365 |
| 合計     |        | 115  | 4,311 |

表9 外部精度管理調査実施状況

理化学調査

| 調査項目  | 調査対象物質   | 試験               |
|-------|--|------------------|
| 食品添加物 | 酸性タール色素中の許可色素  | 定性試験             |
|       | ソルビン酸  | 定量試験             |
| 残留農薬  | クロルピリホス及びプロチオホス  | 定量試験（個別試験）       |
|       | アトラジン、クロルピリホス、チオベンカルブ、フェニトロチオン、フェントエート、フルトラニルの6種農薬中の3種 | 定性試験及び定量試験（一斉試験） |

微生物学調査

| 調査項目    | 模擬食材          | 試験          |
|---------|---------------|-------------|
| E.coli  | 加熱食肉製品(加熱後包装) | 定性試験        |
| 一般細菌数測定 | 氷菓            | 定量試験        |
| 黄色ブドウ球菌 | 加熱食肉製品(加熱後包装) | 定性試験及び定量試験※ |
| 大腸菌群    | 加熱食肉製品(包装後加熱) | 定性試験        |

※定量試験は参考情報として評価